「はばたけ未来へ！　京プラン」実施計画

政策編・年次計画書

平成２４年３月

京　　都　　市

目　　次

重点戦略１　市民ぐるみで，くらしやまちの変化を実現する
「低炭素・循環型まちづくり戦略」―― 1
リーディング・プロジェクト―― 1
柱１　環境にやさしい都市づくり―― 2
柱２　再生可能エネルギーの拡大，ごみ減量―― 7
柱３　低炭素時代のものづくり産業の創出―― 9

重点戦略２　ひとと公共交通を優先する
「歩いて楽しいまち・京都戦略」―― 11
リーディング・プロジェクト―― 11
柱１　既存公共交通の再編強化―― 14
柱２　快適な歩行空間の確保，公共交通の優先化―― 17
柱３　ライフスタイルの転換―― 19

重点戦略３　歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する
「歴史・文化都市創生戦略」―― 20
リーディング・プロジェクト―― 20
柱１　山紫水明の自然景観と歴史の重層性を実感できる
建造物や庭園などの多様な景観資産の保全・再生・創出― 22
柱２　日本を代表する伝統文化・文化芸術・伝統産業・
すまいや生活の文化の継承・創造・活用・発信―― 25

重点戦略４　魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす
「個性と活力あふれるまちづくり戦略」―― 29
リーディング・プロジェクト―― 29
柱１　それぞれの地域の個性ある資源を生かした公民協働に
よる特色と輝きのある地域づくり―― 31
柱２　既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる
都市づくり―― 32

重点戦略５　世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」― 33
リーディング・プロジェクト―― 33
柱１　観光スタイルの質の向上―― 35
柱２　観光都市としての質の向上―― 36
柱３　国際 MICE 都市への飛躍 ―― 38

重点戦略６　京都の知恵や価値観を生かした
「新産業創造戦略」―― 39
リーディング・プロジェクト―― 39
柱１　新産業の創造―― 41
柱２　中小・ベンチャー企業の支援―― 42

重点戦略７　夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」――― 45
リーディング・プロジェクト――――――――――――――― 45
柱１　大学のまち・京都の強みを生かした学びの環境の充実――――――――――――――――――――――― 46
柱２　住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわる機会の拡充――――――――――――――――――――― 48
柱３　ほんものの文化に触れ，学び，身に付けたり，新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養う機会の拡充――――――――――――――――――――― 49

重点戦略８　子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」――――――――――――――― 51
リーディング・プロジェクト――――――――――――――― 51
柱１　地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実――――――――――――――――― 53
柱２　仕事と生活が調和し，男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備，健全な育成環境づくり―― 55
柱３　企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実――――――――――――――――― 56

重点戦略９　仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」――――――― 63
リーディング・プロジェクト――――――――――――――― 63
柱１　だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備―― 64
柱２　子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進――――――――――― 65
柱３　地域活動に参加しやすい条件整備，生涯学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境整備――― 66

重点戦略 10　だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」――――――――――――― 68
リーディング・プロジェクト――――――――――――――― 68
柱１　だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり――――――――――――――――――― 70
柱２　地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり――――――――――――――――― 71
柱３　地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくり― 72

重点戦略 11　安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」――――――――――― 73
リーディング・プロジェクト――――――――――――――― 73
柱１　市民ひとりひとりが尊重される社会の実現――― 78
柱２　市民の安心・安全なくらしを守るしくみの充実―― 80
柱３　高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実――― 82
柱４　保健医療，生活衛生の充実――――――――――― 86
柱５　都市基盤の整備――――――――――――――――― 90
柱６　消防・防災の取組の充実――――――――――――― 94

・　本書は，「「はばたけ未来へ！　京プラン」実施計画」政策編に掲げる事業の事業概要，年次計画，共汗指標，４年間の総経費をまとめたものです。
・　今後，各事業の進捗状況を，毎月，ホームページ等でわかりやすく公表します。
　※　年・年度は，特に記載がない限り，平成です。
　※　特に記載がない限り，各事業に掲げた指標の現況値は 23 年度当初，目標値は 27 年度の数値です。

重点戦略１　市民ぐるみで，くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」
リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	環境未来都市の推進	環境，超高齢化対応といった分野における先進事例を生み出す「環境未来都市」として国の選定を受けることをめざす。そのために，歩くまち，木の文化を大切にするまち，ライフスタイルの転換と技術革新などの具体化を進める。 また，産民学公で構成するコンソーシアムによって関連産業の振興にもつながる先進的なプロジェクトを実施する。なかでも，情報通信技術を活用し，太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消の推進に加え，交通の最適化，省エネ活動の促進をめざす「京都ならではのスマートコミュニティ」を構築する取組について，スマートシティ京都研究会において事業化可能性調査，実証実験等を進める。	・環境未来都市の実現に向けた取組の推進 ・事業化可能性調査・実証実験の実施に向けた検討	⇒ ・事業化可能性調査・実証実験の展開支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒	本事業によるCO2削減量	109,312t-CO2	155,160t-CO2（25年度）		○	71	環境政策局
2	太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進	太陽エネルギーの利用拡大に向け，市民などが協働で太陽光発電設備を設置するしくみ（市民協働発電制度）の構築や住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置支援といった家庭部門での取組に加え，中小事業者に対しても支援を行う。 また，大規模太陽光（メガソーラー）発電所や小水力発電設備の設置に向けて取り組むとともに，「指定都市自然エネルギー協議会」において，再生可能エネルギーの普及拡大等に向けた国への政策提言等を行うなど，原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会のできるだけ早期の実現をめざし,再生可能エネルギーのさらなる普及を促進する。	・市民協働発電制度の創設・展開 ・太陽光発電・太陽熱利用への助成 ・メガソーラー発電所の誘致・運転開始 ・小水力発電事業のスキーム検討 ・再生可能エネルギー普及に向けた政策提言等	⇒ ⇒ ・小水力発電設備の普及支援 ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	太陽光発電設備の発電出力	13,600キロワット	6万キロワット（32年度目標16万キロワットの中間目標）		○	948	環境政策局
3	エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティの形成	積極的な省エネの推進や環境学習等を，地域ぐるみで総合的に実施する「エコ学区」（各学区でくらしの匠事業，うちエコ診断事業，地域実験事業などを実施）を認定することを契機として，先進的なモデル事業の成果を検証し，全市的に取組を展開することで，環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティを形成する。	・エコ学区におけるモデル事業の実施 ・モデル事業の中間報告会の実施	・各区・支所におけるモデル事業の拡大 ・モデル事業の報告会の実施	⇒	⇒	「エコ学区」数	14学区	全学区	○		145	環境政策局

柱１　環境にやさしい都市づくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	再生可能エネルギーの導入や地域産木材利用の義務化など建築物に係る温室効果ガス削減対策の推進	地球温暖化対策条例に基づき，床面積の合計が2000㎡以上の新築・増築を行う建築物（特定建築物）における温室効果ガスの削減対策を進めるとともに，条例の見直しを契機として，再生可能エネルギーのさらなる普及等のより効果的な取組を実施する。	・再生可能エネルギー利用設備の導入，地域産木材の利用，CASBEE京都による評価結果の表示などを新たに義務化	・条例による特定建築物対策の継続実施	・条例の見直し ・新築住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入義務化の検討 ・次世代省エネ基準の適用義務化の検討	⇒ ⇒ ⇒	特定建築物における再生可能エネルギー利用量	—	960万メガジュール		○	27	環境政策局
2	小学校における地球温暖化に関する環境教育の推進	市内の小学生を対象とした環境教育を通じて，子どもの視点からライフスタイルを見直し，次世代の省エネを推進する人材を育成するとともに，継続したエコライフの実践を図る。また，各家庭でも子ども版環境家計簿を活用した「エコライフチャレンジ」に取り組み，家族ぐるみのライフスタイルの転換につなげる。	・全市立小学校における環境教育の実施 ・プログラムの見直し ・フォローアッププログラムの試験的導入	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	エコライフチャレンジ実施校数	全校（173校）実施	全校実施	○		83	環境政策局
3	自動車の共同利用やエコドライブの促進等によるクルマのかしこい利用と環境負荷の小さいエコカーへの転換	タクシー，レンタカー事業者が電気自動車（EV）等を導入する際の補助金の交付，EVの軽自動車税の免除，カーシェアリング事業の実施，充電設備（太陽光発電付）の設置や充電設備設置要綱の策定・運用，エコドライブ教室の実施や自動車教習所との連携，「京エコドライバーズ宣言」及び「エコドライブ推進事業所」の登録制度などにより，クルマの共同利用（カーシェアリング等），エコカーへの転換，エコドライブの普及を進める。	・エコカーへの転換の推進 ・エコドライブの普及促進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①エコカー普及台数 ②京エコドライバーズ宣言登録者数	①13,388台 ②70,889人	①27,000台（現況値の約2倍） ②17万人（現況値から約10万人増）		○	104	環境政策局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	公園・緑地の計画的整備による環境保全，景観形成，防災，レクリエーション機能の向上	市民との共汗により公園・緑地を計画的に整備することによって，子どもたちの安全な遊び場を確保し，住民に憩い，コミュニティ及びレクリエーションの場を提供するとともに，災害時の避難場所として緑豊かな都市環境を生み出す。	・用地買収，設計，工事（新十条相深公園等）	⇒（洛北第三4号公園等）	⇒（洛北第二2号公園等）	⇒（洛北第三2号公園等）	一人当たりの公園面積	4.70㎡／人	5.35㎡／人	○		1,912	建設局
5	緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上	新たな「京都市緑の基本計画」において緑化の目標として採用した「緑視率（ひとの目に見える緑の割合）」を維持・向上する取組を，公共施設や街路はもとより，民有地・民間施設の緑化も含めて，市民との共汗で進める。 ①桜景観創造プロジェクト（桜並木の保全に係る計画策定，市民周知，地元調整，更新） ②紅葉街路樹二段階剪定（紅葉前に軽剪定を行い，紅葉後に残りを剪定する） ③道路の森づくり（烏丸通や御池通などの道路の中央分離帯に新たに高木を植栽する） ④市民公募型緑化推進事業（市民の皆様の意見を基に緑化を行う） ⑤京のまちなか緑化助成制度（地上緑化，屋上緑化，壁面緑化等） ⑥緑のボランティアセンターの設立・運営	・①②④⑤⑥「緑視率」を維持・向上する取組の実施 ・③中央分離帯への植樹（烏丸通）	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒（御池通）	緑視率10％未満の地点数	13箇所	0箇所（10％未満の計測地点をすべて解消）	○		494	建設局
6	市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進	結婚，誕生や設立記念等の慶事を迎えた市民・企業・団体に，費用の一部を負担して花木を記念植樹していただくことにより，公園等に共汗による「花の名所」を作り出す。植樹した樹木は京都市が管理し，植樹場所には，記念プレートを設置するとともに，記念植樹を実施された方には感謝状を贈呈する。	・植樹の実施	⇒	⇒	⇒	植樹本数	31本	120本（毎年度約20本植樹）		○	10	建設局
7	ニホンミツバチとの共生によるまちなか緑化の推進	ニホンミツバチを通して，都心における環境と生態系を学びながら，環境保全とまちなか緑化を進める「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」を大学，企業等との連携の下，積極的に展開し，ビルの屋上や公園，街路等の緑化や養蜂のネットワーク，地域交流を拡大する。	・ニホンミツバチの飼育 ・研究や環境教育，食育への活用 ・屋上緑化等のまちなか緑化助成	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	屋上緑化等実施事業所数	—	5事業所	○		3	中京区建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
8	公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	本市が整備する公共建築物において，市民，事業者に率先して，太陽光，太陽熱，木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを積極的に導入し，使用するエネルギーの低炭素化を進める。	・再生可能エネルギー設備の積極的導入	⇒	⇒	⇒	再生可能エネルギー設備の導入により減少した二酸化炭素排出量	290t-CO2	440t-CO2（減少量を毎年度30t-CO2ずつ増加）		○	0	都市計画局
9	環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕，長寿命化の推進	市有建築物について，耐震化，省エネルギー化等ハード面の観点から，適切な維持修繕，長寿命化に係る事業化（予算化）に向けて施設管理者に情報提供及び技術支援を行い，計画的に修繕整備工事を推進することで，市有建築物の安全性の確保を図り，低炭素をめざした環境配慮建築物へ誘導するとともに，質の向上を図る。 特に，耐震化については，京都市建築物耐震改修促進計画の対象施設について，24年度末までに耐震診断を実施するとともに，順次耐震化を図る。	・施設管理者に対する情報提供，技術支援 ・計画的な耐震化等の推進 ・耐震診断の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			78	都市計画局
10	京都にふさわしい環境配慮建築物の普及・促進	建築物の環境性能を評価する全国共通の基準であるCASBEEに，京都ならではの考え方を評価できる独自基準を組み込み「CASBEE京都」を策定したことを受け，その普及・啓発を通じて京都らしさを踏まえた低炭素化社会を実現する。	・CASBEE京都の運用 ・普及啓発策の運用開始	⇒ ・評価基準等の見直しの検討 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	CASBEE京都高評価の件数	0件	65件	○		4	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
11	良好な景観を創出し，低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及促進	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」について，その供給者である建築・住宅関連事業者及び団体を中心に組織された「平成の京町家」コンソーシアムの普及啓発活動を軸とした普及促進の取組を進める。	・「平成の京町家」の認定 ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設・運営 ・「平成の京町家」コンソーシアムと連携した普及促進	⇒ ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の運営 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	「平成の京町家」の累積認定戸数	2戸	2,078戸（31年度に5,200戸を達成）		○	97	都市計画局
12	間伐材を活用した防護柵等の整備による美しい道路景観の形成	車両との接触防止や堀への転落防止のための防護柵等に市内産の間伐材を活用することにより，美しい道路景観を形成するとともに，間伐作業の促進，温室効果ガスの吸収源である森林の保全・整備にも努める。	・設計，工事（京都御苑周辺）	⇒	⇒	⇒	京都御苑周辺における間伐材防護柵等設置箇所数	—	18箇所		○	67	建設局
13	環境にやさしいLED道路照明灯の導入	道路に設置されている道路照明灯について，将来的な維持管理費を縮減するとともに，低炭素化を進めていくため，LED道路照明灯を導入する。	・LED道路照明灯の設置推進	⇒	⇒	⇒	LED道路照明灯設置数（新規増設分）	—	4,000基（毎年度1,000基設置）		○	642	建設局
14	商店街との共汗で取り組む商店街街路灯の光源のLED化	市内商店街の街路灯の光源を水銀灯や蛍光灯から，消費電力量が少なく，温室効果ガスの削減につながるLED電球へ交換するための補助制度により，商店街との共汗でLED電球への交換を促進し，環境にやさしいまちづくりを進めるとともに，商店会の負担する維持管理経費の削減を図る。	・補助制度の運用	⇒	⇒	⇒	商店街におけるLED電球への交換光源数	500個	2,500個（毎年度500個増）		○	40	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
15	市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	市内河川や下流都市の水道水源となる水域の水環境を保全し，下流の閉鎖性水域である大阪湾，瀬戸内海の富栄養化を防止するため，処理施設の改築更新時期にあわせて，窒素除去に重点をおいた下水の高度処理施設を段階的•効率的に整備することで，水質を向上させ，良好な水環境を実現する。	・高度処理施設の整備	⇒	⇒	⇒	高度処理人口普及率	47.9%(22年度)	52.3%		○	4,800	上下水道局
16	雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	降雨時に合流式下水道から市内河川に流出する汚水の混じった雨水やごみ等を削減するため，貯留幹線の整備や雨水吐の改善等を進めることで，市内河川や下流水域の水環境の保全に取り組む。	・貯留幹線の整備 ・雨水吐の改善	⇒ ⇒	・合流式下水道の改善対策	⇒	合流式下水道改善率	38.9%(22年度)	46.1%		○	9,400	上下水道局

柱２　再生可能エネルギーの拡大，ごみ減量

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	木材やペレットなどの森林資源の活用と持続可能な森づくりの推進	京都の山林の地理的特性に対応した林内路網の整備，効率的な利用間伐※を促進するための高性能機械の導入を進める。 また，公共施設や民間建築物における市内産木材の利用促進，木質ペレットストーブ，ボイラー，木質路面材などの需要拡大を進め，持続可能な経営による森林管理と木材利用の増加を図る。 ※利用間伐：間伐材を林外に運搬し，他の用途に利用する間伐のこと。	・木質ペレットストーブ，ボイラーなどの需要拡大支援 ・間伐，作業道整備 ・高性能機械の導入 ・地域産材の利用促進	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	間伐面積	828ha	920ha（現況値から約100ha増）	○		547	産業観光局
2	容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進	容器包装材の削減に関する条例を制定する。また，容器包装材の削減方法や削減率を定めた業種別のガイドラインを作成するとともに，削減に貢献する消費者や事業者に対するインセンティブを与える制度を創設する。	・容器包装材の削減に関する条例の検討 ・ガイドライン作成に向けた事業者等からの意見聴収 ・容器包装材の削減に消費者・事業者が積極的に取り組む制度の検討	・条例の制定 ・ガイドラインの作成 ・制度の創設	・条例の周知 ・ガイドラインの周知 ・制度の運用	・条例の施行 ・ガイドラインの運用 ⇒	家庭ごみ及び事業ごみとして市が受け入れているごみ中の（資源ごみも含む）容器包装材の排出量	112,802トン	96,000トン（現況値から約15%減）	○		37	環境政策局
3	ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり	可能な限り資源物を回収することをめざし，資源物の分別・リサイクル機会を拡大するとともに，蛍光管や刃物，塗料・溶剤などの有害・危険物の回収機会を新たに設ける。 具体的には，地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収制度への参加者数の拡大，資源物の回収拠点・品目の拡大，小型家電を回収してレアメタル等の有用な金属を取り出す「都市鉱山の発掘」の取組，市民の身近な場所で日ごとに場所を変えて資源物や有害・危険物を回収する移動式回収などを実施する。 また，事業者等を対象に，資源ごみ分別の普及啓発等を実施し，行政，排出事業者，許可業者及び関係団体が連携して減量・資源化促進のしくみづくりを図る。	・コミュニティ回収，小型家電等の資源物の回収拡大 ・移動式資源回収のモデル実施 ・排出事業者等に対する分別指導・啓発 ・食品事業者に対する減量指導	⇒ ・移動式資源回収の本格実施 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ・業者収集ごみ処分手数料の改定 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	①家庭からの資源回収量 ②事業ごみ量	①18,707トン ②255,845トン	①35,000トン（現況値から約9割増） ②242,000トン（現況値から約5%減）	○		848	環境政策局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用の推進	環境負荷の少ない持続可能な社会の実現，農林業の振興をはじめとする地域の活性化，バイオマス※活用を軸にした新しいライフスタイルの定着を目的とし，京都市バイオマス活用推進計画（2011-2020）（23年3月策定）に基づき，生ごみ・紙ごみ等のバイオマスの活用を総合的かつ計画的に推進する。 具体的には，生ごみの減量・資源化対策，紙ごみの新たな回収制度の構築等をめざす。 また，生ごみと紙ごみ等からエタノールを製造する「都市油田」発掘プロジェクトの実証研究を進める。 ※バイオマス：生ごみ，紙ごみ，木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。	・推進計画に掲げる取組の推進 ・堆肥化等による生ごみ3R推進の取組 ・「雑がみ」をはじめとする紙ごみの回収拡大 ・生ごみ，紙ごみからエタノールへの変換技術開発	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	市内に存在するバイオマスの利用の割合	39%（20年度）	48%（毎年約1%増）	○		235	環境政策局
5	リユース食器助成金制度の運用等によるイベント等のエコ化の推進	環境配慮型イベント実施の手引きとなる京都市エコイベント実施要綱（22年9月策定）に基づき，イベント開催にあたって，ごみの発生抑制，リサイクル推進，グリーン購入推進，省エネ推進，公共交通機関の利用促進，来場者への環境意識のPRなどエコ化の取組の推進を市主催イベントから民間イベントにまで広げていく。	・エコイベントの拡大 ・リユース食器助成金制度の運用	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	エコイベント登録数	15件	100件（現況値の約6倍）	○		32	環境政策局
6	バイオガス化施設を併設した南部クリーンセンター第二工場の建て替え整備	18年度末に休止した南部クリーンセンター第二工場について，高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等の建て替え整備を行うことで，ごみのもつエネルギーを最大限回収し，環境負荷の低減をめざす。	・整備事業者の選定	⇒ ・建て替え整備工事着工	⇒	⇒	―	―	―			5,390	環境政策局
7	クリーンセンターの4工場から3工場体制への移行	ごみ減量の取組の成果を踏まえ，老朽化が進む東部クリーンセンターの稼働を休止して，25年度から現状の4工場体制を3工場体制に縮小し，ごみ処理コストの大幅な削減を図る。 なお，その跡地については，閉鎖作業を行うとともに，市民の皆様からの御意見を踏まえ，京都の活性化のために活用するよう検討を進める。	・東部クリーンセンターの休止 ・跡地活用方法について，市民・地元意見を聴収	・跡地の活用方法の検討	・基本方針の策定	・事業決定	―	―	―			19	環境政策局

柱３　低炭素時代のものづくり産業の創出

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	省エネ活動等によるCO2削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進	地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し，その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる「DO YOU KYOTO？クレジット制度」を活用し，市内の温室効果ガス排出量の削減と，省エネルギー・省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。 また，象徴的なクレジット活用事例を発掘し，市民や事業者に見える形で発信することにより，認知度とブランド価値の向上を図り，さらなるクレジット創出と活用（売却）を推進する。	・制度の運用 ・制度の活用事例の発掘，発信	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	クレジット化された温室効果ガス排出削減量	—	5,000トン（32年度目標10,000トンの中間目標）		○	86	環境政策局
2	京都の環境産業のブランド化に向けた情報発信の推進	本市事業者に対する地球温暖化対策として，低炭素社会を先導する環境産業の振興・育成を図るため，温室効果ガスの排出抑制に資する製品や技術・サービスを「見える化」し，それらを生み出す本市の環境産業を国内外へ発信することにより，「京都ブランド」として確立することをめざす。	・環境産業のプロモーション事業の検討 ・環境性能の「見える化」方策の検討	・情報収集範囲の拡大 ・プロモーション事業の実施 ・環境性能の「見える化」方策の構築	⇒ ⇒ ・環境性能の「見える化」方策の試行導入	⇒ ⇒ ・環境性能の「見える化」方策の導入	—	—	—			15	環境政策局
3	大規模事業者の温室効果ガス排出削減を促進する「事業者排出量削減計画書制度」の推進	温室効果ガスを大量に排出する事業者（特定事業者）に，排出量削減のための措置，削減目標等を記載した計画書及びその取組実績をまとめた報告書の作成・提出を義務付ける「事業者排出量削減計画書制度」を運用する。 同制度で提出された計画書等については，総合的に評価し，評価結果とあわせて公表するとともに，低評価の事業者については指導及び助言を行う。一方，特別に優れた取組を行った事業者については表彰することで，温室効果ガスの排出削減を促進する。	・事業者排出量削減報告書受付及び公表	⇒ ・制度の見直し	・排出量抑制策及びエコカー導入策の強化の検討 ・事業者排出量削減報告書受付，評価，公表及び表彰 ・新制度に基づく新削減計画書受付及び評価・公表	⇒ ⇒	特定事業者による温室効果ガス排出量の基準年度（22年度又は20～22年度の3箇年平均値）比削減率	—	基準年度に対し23～25年度の3年間で運輸部門は1%，産業部門は2%，業務部門は3%削減		○	24	環境政策局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	事業者等の経営に当たり環境への負荷を管理・低減するための環境マネジメント規格「KES」認証取得の推進	市内の事業者・団体が，自主的に環境への負荷を管理・低減させる取組を推進するため，京都版環境マネジメント規格であるKESの認証取得事業所数の拡大を図るとともに，取得事業所に対するさらなる取組のための啓発を行う。	・KES取得に向けたセミナー等の開催	⇒	⇒	⇒	KES新規認証取得件数	11件	20件	○		1	環境政策局
5	京の旬野菜の生産振興と消費拡大活動の実施	京都市内の野菜生産農家に対して，減農薬・減化学肥料栽培を指導するとともに，野菜の品目ごとに「旬」を定め，その時期に出荷されるものを「京の旬野菜」として認定し，生産・流通面での環境負荷を軽減した市内産野菜の生産振興と消費拡大を図る。 また，地下鉄駅ナカ等に身近に購入できる「京の旬野菜・時待ち食直売所」を開設するとともに，店舗内において直接，消費者である市民に農薬分析等の結果などを伝え，市内産野菜の安全性を消費者に伝達する。 さらに，京都大学や生産者と連携した新京野菜の開発・ブランド化を推進する。	・販売促進キャンペーンの実施 ・残留農薬調査の実施 ・地下鉄駅ナカ等に直売所を開設 ・新京野菜の開発・ブランド化の推進	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	京の旬野菜認定生産者数	672戸	710戸（毎年度10戸増）		○	24	産業観光局

重点戦略２　ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」
リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「歩くまち・京都総合交通戦略」のシンボルプロジェクトの着実な推進	「歩くまち・京都総合交通戦略」に掲げる6つのシンボルプロジェクトを着実に推進することで，ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る。											
		(1)京都駅南口駅前広場の整備 京都市最大のターミナルとして，交通結節点としての「使いやすさ・やさしさ(利便性，安心・安全)」や「京都」を感じることのできる「魅力・美しさ」を備え，国内外の来訪者に対して「おもてなし」の心に満ちあふれ，「活気・にぎわい」にあふれた駅前広場を整備する。	・詳細設計	・整備工事	⇒	⇒	工事進捗率	0%	100%		○	2,543	都市計画局
		(2)パークアンドライドの通年実施，観光地等交通対策(「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦(プロジェクト)」 市民・観光客の「クルマ」中心のくらしから「歩く」ことを大切にするライフスタイルへの転換をめざし，市内中心部及び観光地への自動車流入抑制と公共交通の利用促進を図るため，近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下，広域的なパークアンドライドを実施するとともに，観光地における交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するため，府警等関係機関との連携による交通対策を実施する。	・パークアンドライドの拡充及び利用促進 ・地元主体の交通対策の実施(嵐山，東山地区) ・交通対策実施地区の拡大の検討・実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	パークアンドライド駐車場の収容可能台数	4,762台	10,000台(現況値から2倍増)	○		88	都市計画局
		(3)東大路通の自動車抑制と歩道拡幅(「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業) 多くの市民・観光客が訪れる東大路通において，「環境」，「景観」，「地域コミュニティ」，「観光振興」等の観点から，道路空間の再構成を行うことにより，安心・安全で快適な歩行空間を創出するとともに，無電柱化やユニバーサルデザインを推進し，地域住民はもとより観光客も含めた「ひと」が主役の「歩いて楽しい」東大路通を実現する。	・「東大路通歩行空間創出会議」の開催 ・予備設計に向けた関係機関との協議 ・パブリックコメントの実施	・測量，予備設計 ・詳細設計に向けた関係機関との協議	・詳細設計 ・整備工事に向けた関係機関との協議	・整備工事	工事着手に向けた事業進捗率	0%	100%		○	788	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「歩くまち・京都総合交通戦略」のシンボルプロジェクトの着実な推進	「歩くまち・京都総合交通戦略」に掲げる6つのシンボルプロジェクトを着実に推進することで，ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る。											
		(4)四条通の歩道拡幅と公共交通優先化（歩いて楽しいまちなか戦略） 京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区（四条通，河原町通，御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。）を中心とした「まちなか」において，四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする，安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など，ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する。	・四条通の歩道拡幅詳細設計 ・「まちなか」における交通まちづくりの推進	・四条通の歩道拡幅整備工事 ⇒	・四条通の歩道拡幅供用開始 ⇒	⇒ ⇒	四条通の工事進捗率	—	100%（26年度整備完了）		○	2,922	都市計画局
		(5)「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入 らくなん進都において，都市機能の集積や都市活動の活性化を誘導するため，企業，住民，大学，バス事業者等との連携のもと，京都駅と地区を直結するバスをはじめとする公共交通の利便性向上と利用促進を図る。	・公共交通の充実に向けた取組 ・住民・企業等との協働による取組	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	まちづくりに関する情報発信件数	20件	30件（現況値から50%増）	○		52	都市計画局
		(6)「京都スローライフ・ウィーク（モビリティ・ウィーク）」の実施 クルマを使わない期間を作っていくモデルとして，一定のエリアで市民ひとりひとりがクルマのない都市環境を体験するための取組を実施し，交通や環境，都市生活とクルマの使い方について考え，その魅力を体感していただくことにより，ライフスタイルの転換を促す。	・「京都スローライフ・ウイーク」のモデル実施 ・民間との連携など，事業の拡大を検討	⇒ ⇒	⇒ ・「歩くまち・京都」憲章5周年記念事業との連携	⇒ ・民間との連携など，事業の拡大を検討	—	—	—			0	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
2	都心細街路における安全でゆとりのある歩行空間の創出（歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称））	歩行者の安全な歩行空間を確保するための道路拡幅や歩道の築造が困難な都心の細街路において，幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称）」と指定し，ゾーンを明示するとともに，ゾーン内を走行する自動車の速度抑制対策や路側帯の拡幅等を行う。	・歴史的都心地区を先導的に「歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称）」と設定し，事業着手	・歴史的都心地区において拡大実施	⇒	・歴史的都心地区における工事完了	歴史的都心地区における工事進捗率	—	100%		○	80	都市計画局
3	「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置	公共交通の一層の利便性向上を図るため，より利便性の高い公共交通ネットワークの構築や情報発信の拠点として，事業者，学識経験者と協力して，「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）を設置する。 このセンターは，利用者目線での公共交通の路線やダイヤ，運賃等の情報を発信するとともに，市民・観光客に公共交通利用への転換を促すモビリティ・マネジメントなど，京都市からの委託事業を行うほか，みずから交通まちづくりに貢献する事業を行う。	・「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置	・センターによる利用者目線に立った情報提供の実施	⇒	⇒	ホームページへの年間アクセス件数	—	100万件	○		8	都市計画局

柱１　既存公共交通の再編強化

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	地下鉄・市バスの増客に向けた全市的取組の推進	地下鉄・市バス事業の経営健全化の大きな柱である旅客数の増加，とりわけ地下鉄の1日5万人増客に向け，全庁を挙げた取組を推進する。	・増客に向けたアクションプログラムの実行，見直し ・若手職員増客チームによる増客策の検討，実施	⇒ ⇒	・次期アクションプログラムの策定，実行	・次期アクションプログラムの実行，見直し	①地下鉄の旅客数 ②市バスの旅客数	①330千人（22年度） ②314千人（22年度）	①347千人（経営健全化計画における増客見込み） ②320千人（経営健全化計画における増客見込み）	○		0	交通局
2	リニア中央新幹線の誘致促進やJR奈良線の複線化をはじめとした広域交通網の充実	将来にわたり京都の都市格を維持するため，リニア中央新幹線及び北陸新幹線の京都駅への誘致に向けた活動の展開，民間事業者と協働したJR奈良線の複線化の推進，関西国際空港への鉄道によるアクセス改善など，広域交通網の充実を図る。	・リニア中央新幹線及び北陸新幹線の誘致に向けた国，事業者，関係機関への活動の展開 ・JR奈良線の複線化に向けた共同調査 ・関西国際空港への鉄道によるアクセス改善に向けた国，事業者，関係機関への活動の展開	⇒ ・JR奈良線複線化第2期事業の実施 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			16	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
3	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	市内で運行する鉄道，バスの交通事業者等の連携によりネットワークを構築し，快適，便利に利用できる公共交通の利便性向上策を推進する。	・京都市全域での公共交通利便性向上策の推進検討・実施 ・京都フリーパスの充実	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	京都市内の鉄道・バスの利用者数	5億4,000万人	5億5,000万人（現況値から1,000万人増）	○		22	都市計画局
4	駅等のバリアフリー化の推進	すべてのひとが安心・安全円滑に移動することができるまちづくりを推進するため，32年度を年次目標とする「新・京都市交通バリアフリー全体構想（仮称）」を策定し，これまで一日平均利用者数5,000人以上の駅で進めてきたバリアフリー化を，概ね3,000人以上の駅まで拡大し，重点整備地区ごとに，バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化基本構想」を順次策定し，駅等のバリアフリー化を計画的に推進する。	・各地区基本構想の策定，推進	⇒ ・重点整備地区内の駅の整備	⇒ ⇒	⇒ ⇒	移動等円滑化基本構想を策定した地区数	14地区	22地区（毎年2地区ずつ策定）		○	68	都市計画局
5	駅周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの確保	高齢者・障害者団体の代表者及び地域の代表者，学識経験者，公共交通事業者，公安委員会等との協議により策定された「バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づき，駅周辺の歩道の拡幅や段差・勾配の改良等を行うことで，安全で快適な歩行空間ネットワークを整備する。	・設計，工事（京阪五条・七条地区，東福寺地区，京阪藤森地区等）	⇒	⇒	⇒（京阪藤森地区，伏見地区等）	バリアフリー化整備延長	11km	23km		○	1,238	建設局
6	市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上	より安心で信頼できる交通機関として市バスをさらに積極的に御利用いただけるよう，安全運行を徹底して追求する。また，系統やダイヤの改善を図るとともに，新たなサービスとしてICカード（PiTaPa等）乗車券の導入の検討を進めるなど，さらなる利便性の向上に取り組む。さらに，警察との協力によるPTPS（公共車両優先信号システム）の拡充や関係機関との連携による違法駐停車指導啓発活動等による走行環境の向上に取り組む。	・系統・ダイヤの改善やICカードの導入の検討など，利便性向上の取組 ・ドライブレコーダーの設置車両拡大 ・違法駐停車の啓発や警察との連携による走行環境向上の取組	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	市バスの旅客数	314千人（22年度）	320千人（経営健全化計画における増客見込み）	○		1,840	交通局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
7	市バスのバス待ち環境の改善	広告付きバス停留所上屋やベンチの設置を積極的に進めるとともに，バスロケーションシステムの増設など，バス待ち環境の改善に取り組む。	・広告付き上屋の設置 ・ベンチの設置 ・バスロケーションシステムの設置	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	①広告付き上屋の設置数 ②ベンチの設置数 ③バスロケーションシステムの設置数（新設だけでなく既存設置箇所の更新を含む）	①19基（22年度） ②100基（22年度） ③5基（22年度）	①50基 ②50基 ③5基	○		50	交通局
8	可動式ホーム柵の整備等による地下鉄のさらなる安全性と利便性の向上	烏丸線（烏丸御池駅，四条駅，京都駅）において可動式ホーム柵を設置することなどにより，地下鉄をより安全・安心に御利用いただける環境を整備する。また，国内の主要な交通ICカード乗車券の相互利用を開始するとともに，烏丸線のトイレ改修を進めるなど，より便利で快適な輸送サービスを提供する。	・烏丸線可動式ホーム柵の設置に向けた調査・検討（基本設計） ・車両安全対策の完了（21年度から実施） ・ICカードの全国相互利用に向けた機器の改修 ・四条駅のトイレ改修	・実施設計，工事着手 ・全国相互利用開始 ・烏丸線のトイレ改修	・設置工事，烏丸御池駅で供用開始 ⇒	・設置工事，四条駅・京都駅で供用開始 ⇒	地下鉄の旅客数	330千人（22年度）	347千人（経営健全化計画における増客見込み）	○		1,500	交通局
9	地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出	地下鉄最大のターミナルである地下鉄京都駅に，新たな賑わいと華やぎの空間「Kotochika（コトチカ）京都」を整備し，お客様の利便性向上とさらなる増収を図る。また，他の駅においても駅ナカビジネスや駅の有効活用を積極的に展開することにより，駅の魅力を向上させ，賑わい創出と活性化をめざす。	・「Kotochika（コトチカ）京都」（北改札口エリア）オープン ・駅ナカビジネス等の展開	・「Kotochika（コトチカ）京都」グランドオープン ⇒	⇒	⇒	駅ナカビジネス収入額	348百万円（22年度）	700百万円	○		580	交通局

柱２　快適な歩行空間の確保，公共交通の優先化

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	環境にやさしく京都のまちのシンボルとなる公共交通システム（LRT,BRT)の導入に向けた研究	公共交通の利便性向上やまちの活性化など，「歩くまち・京都」の実現に向けて必要不可欠な都市のインフラであるLRTやBRTの導入に向けて，これまでの検討経過を基に，京都市内全体の交通体系のあり方を改めて検討したうえで，適切な公共交通システムの選定，需要予測，収支予測，運営形態，費用対効果，整備財源の確保等について研究し，整備計画を策定する。	・新しい公共交通の導入に向けた研究（交通体系のあり方，財源の確保に向けた検討等）	⇒ ・市民との合意形成 ・関係機関との協議，調整	⇒ ⇒ ⇒	・整備計画の策定 ⇒ ⇒	—	—	—			82	都市計画局
2	クルマの市内への流入を抑制するため，混雑する道路への課金制度（ロードプライシング）の導入に向けた社会実験の実施	交通渋滞の緩和や歩行者空間の確保，まちのにぎわいを創出するため，道路混雑の激しい地域やその周辺の自動車交通量を抑制し，特定の地域に進入又は通行するクルマから料金を徴収するロードプライシングの導入に向けた社会実験を実施する。	・社会実験に向けた検討	・社会実験の実施	・本格的な導入に向けた検討	⇒	—	—	—			0	都市計画局
3	神宮道の歩行者空間の創出による歩いて楽しい岡崎地域の推進	歩いて楽しい岡崎地域のシンボルストリートとして神宮道及び沿道に憩いと賑わいのある歩行者空間を創出するため，官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」と京都市が連携し取組を推進する。	・神宮道を楽しく歩ける空間とする社会実験の実施，検証	・社会実験の結果を踏まえた取組の推進	⇒	⇒	—	—	—			—	総合企画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など，自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立	すべてのひとにとって，安心・安全な，快適で住みよいまちづくりを実現するために，22年3月に策定した「改訂京都市自転車総合計画」に基づき，自転車レーンや駐輪場の整備など自転車利用環境の整備と放置自転車の撤去等による自転車利用マナーの向上・ルールの確立をめざして市民，事業者，行政が一体となって共汗の取組を進める。	・自転車等駐車場の整備・維持管理 ・自転車通行環境整備における設計・工事 ・自転車等利用マナー・ルールの啓発活動 ・放置自転車撤去の強化	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	自転車等の放置台数	2,034台	1,720台（32年度に1,400台を達成）	○		1,293	建設局
5	道路空間を活用した花灯路などにぎわいのある「まちづくり」「商店街づくり」	道路占用許可制度を活用して，路上を使用したイベントの開催（アーケードの飾り付け，街路樹のイルミネーション，花灯路など）や，施設の設置（観光案内標識，バス停の上屋・ベンチ，道路下の地下鉄施設内の店舗など）により，商店街の活性化や「歩いて楽しいまち」の実現に向けたさまざまな取組が実施できるよう，安全性に留意のうえ，許可基準や取扱いの整備，運用を行う。	・制度周知 ・道路占用許可	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	年間許可実績	26件	31件（毎年度1件増）	○		0	建設局

柱３　ライフスタイルの転換

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	市民・観光客，そして事業者，行政が一体となって，ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を強力に推進する。	・イベントを通じた普及・啓発	⇒	⇒ ・「歩くまち・京都」憲章制定5周年記念事業	⇒	「歩くまち・京都」憲章の賛同者数	11万人	20万人		○	12	都市計画局
2	交通行動スタイルの見直しを促す「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)(モビリティ・マネジメントの推進)の実施	市民や観光客，企業等を対象として，歩いて楽しいくらしを大切にする動機付けのための情報と，公共交通を利用する際に必要となる情報を，利用者の視点に立って的確に提供するとともに，ライフスタイルの転換をひとりひとりに促すため，みずからの行動を振り返り，行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント(MM))を実施することにより，市民の皆様と一体となって過度な自動車利用の抑制と公共交通利用の促進を推進する。	・自動車の利用抑制と公共交通の利用促進を促すMMの実施	⇒ ・効果的な手法の検討によるMMの拡大	⇒ ⇒	⇒ ⇒	市民向けMM情報を提供した世帯数	120万世帯	480万世帯		○	120	都市計画局

重点戦略３　歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」
リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	世界遺産をはじめとする歴史・文化資産の未来への継承・活用	平安時代から今日まで連綿と続くわが国の歴史に育まれ，それぞれの時代を彷彿させる歴史的・文化的資産を生かすため，世界遺産の登録拡充や，市民が残したいと思う京都の歴史や文化を象徴する資産のリスト化，失われつつある未指定文化財を掘り起こし，活用する取組を，市民との共汗により推進する。											
		(1)京都における新たな世界遺産の登録に向けた取組 伝統文化・伝統産業・京料理，琵琶湖疏水等のユネスコ世界遺産への登録をめざし，新たに研究会を設置する。また，世界遺産条約採択40周年記念行事の京都開催に合わせて，京都の歴史的資産を全世界に力強く発信する。	・研究会の設置準備 ・基礎調査（世界遺産登録候補条件を満たす資産の抽出） ・詳細調査（国指定文化財申請を想定した資料の作成） ・40周年記念行事の開催に合わせた歴史的資産の発信	・研究会の設置・運営 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			28	総合企画局 文化市民局 産業観光局
		(2)歴史的資産の保存・活用制度の運用 市民が京都の財産として残したいと思う，京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を公募によりリスト化・公表し，市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに，さまざまな活用を進めることなどにより，維持・継承を図る。 具体的には，“京都を彩る建物や庭園”審査会での審査を経て選定する。また，選定されたもののうち，審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定するとともに，選定及び認定されたものに対する支援策を検討，実施する。	・歴史的資産の保存・活用制度の運用	⇒	⇒	⇒	“京都を彩る建物や庭園”選定件数	77件	470件（毎年約100件増）		○	30	文化市民局
		(3)未指定文化財の調査及び保存・活用 都市化の進展，生活様式の変化等によって失われつつある未指定文化財を掘り起こし，保護していくために，その実態を調査し，保存の必要のあるものを市指定文化財等へ指定・登録するとともに，文化財の公開事業等の支援を行う「みやこ文化財愛護委員」，専門的な知識を活かして地域文化財の保存・活用を行う「文化財マネージャー」の育成を行う。	・歴史的・文化的遺産の調査 ・市指定・登録文化財保存措置 ・みやこ文化財愛護委員及び文化財マネージャーの育成	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	①文化財保護審議会答申件数 ②みやこ文化財愛護委員及び文化財マネージャーの育成数	①480件 ②295人	①510件（現況値の約5%増） ②615人（現況値の約2倍）		○	27	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
2	京都らしく美しい森林と豊かな自然環境の保全・再生と未来への継承	市街地から望むことができる三山の森林を再生するため，「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき，マツ枯れ・ナラ枯れ等を防ぎ，森林景観を保全・形成するための森林施業の実施，広葉樹施業等の専門知識をもった担い手の育成，企業や市民ボランティア等との共汗による保全活動を推進するなど，将来にわたり継続的に森づくりを行う。											
		(1)市街地周辺三山における森林の保全整備 放置状態にあり，ナラ枯れやシカの食害等が進む市街地周辺三山において，生態系の保全や水源涵養・景観保全など，森林のもつ公益的機能の発揮を重視した保全整備を推進するため寄附金付き商品の販売利益等を原資に森を再生する「京都みどりプロジェクト」などを活用し，三山森林景観保全・再生ガイドラインに沿った森林施業の実施，広葉樹施業などの専門知識を持った担い手の育成，企業や市民ボランティア等との協働による保全活動を推進するなど，将来にわたり継続的に森づくりを行うための条件整備を「四季・彩りの森復活プロジェクト」として実施する。	・森林所有者，景観施業路等の調査 ・森林整備の推進 ・被害木利用普及啓発	⇒ ⇒ ⇒ ・景観施業路の整備	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	「四季・彩りの森復活プロジェクト」により整備する森林面積	0ha	10ha（23年度末に2haに到達。その後毎年度約2ha増）		○	248	産業観光局
		(2)「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備 市街地から望むことができる三山の森林を再生するため，「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき，マツ枯れ・ナラ枯れ等を防ぎ，森林景観を保全・形成するため，地域組織や地元社寺等との協働による森林施業を実施するなど，将来にわたり継続的に森づくりを行う。 また，古都保存法に基づく買入地等の急な斜面地において，傾斜度や地質，植生や湧水等の状況を調査するとともに，必要に応じて，斜面地防災工事等を行う。	・ガイドラインの普及啓発 ・ガイドラインを活用した森林整備 ・所管地の斜面基礎調査	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	森林整備面積	—	70ha（毎年度14ha整備）		○	49	都市計画局
3	京都の文化芸術を結び付けるネットワークの整備と活用	京都の文化芸術の振興を総合的に推進するため，官民（文化団体，NPO，大学，行政等）連携の中核となる文化芸術コア・ネットワークを整備する。このネットワークの活用により，「アートエキシビション・京都（仮称）」を実施し，日本有数の現代芸術の創造・発信拠点として，世界のひとびとを魅了する都市となることをめざす。 さらに，文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理するとともに，最新の情報通信技術を活用し，多言語で国内外へ情報の発信・提供を行う。	・コア・ネットワークの整備 ・「アートエキシビション・京都」開催準備 ・文化芸術情報の収集	・コア・ネットワークの運用 ・「アートエキシビション・京都」開催 ・文化芸術情報の発信・提供	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	「アートエキシビション・京都」の入場者数	—	94,500人	○		30	文化市民局

柱１　山紫水明の自然景観と歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産の保全・再生・創出

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	日本の財産，世界の宝である歴史都市・京都を，国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	国に対して，国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに，京都の団体，企業，市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に，市民と知恵と力を合わせ，長期的な展望の下，取組を進めていく。また，「京あるきin東京」の開催など，海外や首都圏における京都創生の発信についても取り組んでいく。	・「京都創生推進フォーラム」を中心とした活動の推進 ・国家予算等に関する提案・要望や「日本の京都」研究会の開催 ・「京あるきin東京」の開催等	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			140	総合企画局
2	景観上重要な地区及び個別建造物の指定と外観修景等への助成を通じた歴史的町並み景観の再生	重要伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等の地区指定制度や，景観重要建造物や歴史的風致形成建造物などの個別指定制度により，それらの建造物の外観修景等への経費の一部を補助し，風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承していく。	・指定制度等に基づく助成 ・建造物の個別指定	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	景観重要建造物等の指定数	11件	30件	○		488	都市計画局
3	民間の活力を生かした京町家の保全・再生	京都の伝統的な建築様式と生活文化を伝える京町家は，歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり，京都のもつ大きな魅力であるが，年々消失し，その保全・活用が喫緊に求められている。 そのため，20・21年度に実施した京町家まちづくり調査の結果を踏まえ，京町家まちづくりファンドを利用した改修助成，不動産管理信託，改修工事費用調達のしくみなどの活用や，京町家再生プランを充実させ，京都ならではの伝統的な木造建築物の保全，活用に関する取組を推進する。	・京町家まちづくりファンドを利用した改修助成 ・不動産管理信託，費用調達のしくみの活用 ・京町家再生プランの充実	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	不動産管理信託を活用した京町家の保全・活用数	2件	5件	○		0	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	京町家等の伝統的な構法を用いた建築物の新築・建替等を容易にする法制度等の見直しや創設に向けた研究・取組	京町家等の伝統的な木造建築物の保全・再生を促進するために，建築基準法の適用除外規定を活用した条例の運用を進めるとともに，国に対して伝統的な木造建築物の新築・建替等を容易にする建築基準法等の整備を要望する。	・制度，法規制等の創設・整備を国に要望 ・適用除外規定を活用した条例の運用	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			0	都市計画局
5	無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上	嵯峨嵐山地区などの観光地及び歴史的建造物などが立地する景観地区内の道路や，災害時には物資輸送や避難経路となる市内の幹線道路を対象に，電柱・電線類の無電柱化等を電線管理者及び地域住民の理解と協力のもと推進し，都市災害の防止，京都の優れた歴史的景観の向上，安全で快適な歩行空間の確保を図る。	・設計，工事他（松原通，愛宕街道等）	⇒（河原町通等） ・26年度以降の無電柱化候補路線選定	⇒（無電柱化選定路線）	⇒	無電柱化等整備延長	58.6 km	64.7km		○	2,670	建設局
6	石畳舗装整備事業による京都らしい景観の保全	伝統的建造物群保存地区等の石畳舗装について，損傷や補修跡を減らすため耐久性の高い工法により順次修繕し，観光客を含む歩行者等の通行の安全と京都らしい景観の保全を図る。	・工事（新橋通等）	⇒（辰巳通,宮川町通等）	⇒	⇒	石畳舗装の修繕率	—	100%		○	164	建設局
7	きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成	景観法及び市街地景観整備条例に基づく景観規制区域において，建築物の新築等の際に，町並みと調和したデザインとなるよう，基準に基づき規制と誘導を行い，良好な市街地景観の形成を図る。	・景観法及び条例に基づく規制及び誘導	⇒	⇒	⇒	景観に関する適合証の交付率	52.3%	100%	○		53	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
8	京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反広告物対策の推進	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく規制を行うとともに，優良屋外広告物の助成等を実施することにより，自然景観や町並みと調和した屋外広告物を誘導する。 多くの屋外広告物が掲出されており，重点的に指導に取り組むモデル地域（第一次モデル地域：木屋町通・河原町通・四条通，第二次モデル地域：祇園地域・田の字地域）をはじめとした違反広告物に対する指導や市民ボランティア「京（みやこ）・輝き隊」と協働した除却活動等を推進することで，違反広告物のない良好な都市景観の形成を図る。 京都にふさわしい屋外広告物について市民や事業者とともに考える取組を推進し，事業者等によりよい広告物が掲出されるように意識付け及び社会的気運の醸成を図る。	・条例に基づく規制と優良屋外広告物への助成 ・違反指導の強化 ・「京・輝き隊」の拡充と活動強化 ・市内全域における屋上看板の撤去指導	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒	モデル地域における是正率 ①第一次モデル地域 ②第二次モデル地域	①65.4% ②26.2%	100%（①，②とも，26年度に是正完了）		○	136	都市計画局
9	世界遺産・二条城の国宝・二の丸御殿をはじめとする文化財建造物等の本格修理	世界遺産・二条城の文化財としての価値を守り，京都を代表する文化観光施設として観覧者の安心安全を確保するため，二階橋廊下・溜蔵の復原のほか，国宝二の丸御殿6棟と，本丸御殿4棟をはじめとする重要文化財22棟など計30棟について，構造補強を含む本格的な保存修理工事を行う。	・唐門の屋根葺き替えと金具・塗装工事 ・築地塀の屋根葺き替え	・唐門の金具・塗装工事の仕上げ ・築地塀の壁工事 ・東大手門の覆い屋（素屋根）建設	・番所の覆い屋（素屋根）建設と，屋根葺き替え等 ・東大手門の覆い屋（素屋根）完成と，基礎工事・木工事・左官工事等	・二之丸御殿（前期分）の白書院・黒書院・蘇鉄之間の覆い屋（素屋根）建設と屋根解体工事 ・東大手門と番所の保存修理工事完了	国宝・重要文化財建造物他30棟に係る保存修理工事の完了棟数	0棟	4棟		○	1,250	文化市民局

柱２　日本を代表する伝統文化・文化芸術・伝統産業・すまいや生活の文化の継承・創造・活用・発信

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「京都創生座」など伝統芸能文化のさらなる創生に向けた取組	京都に集積している日本の伝統芸能を生み出してきた人，物，作品，場を，発信，継承，創造するための拠点である「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向けた国への要望を実施するとともに，同センターの機能として想定する事業を試行する「京都創生座」をモデル事業として実施する。	・センターの整備に関する国への要望 ・京都創生座の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	伝統芸能事業の入場者数	6,121人	8,000人（過去5年間の平均値）	○		56	文化市民局
2	古典を学び親しむ「古典の日」の制定に向けた取組	京都市・京都府・宇治市・京都商工会議所で構成する古典の日推進委員会を中心に，古典を学び，親しむ日として，11月1日を「古典の日」とすることを国に働きかけるとともに，古典を通じて伝統文化に親しみ，日本の心を次世代に継承していくための取組を進める。	・古典の日推進委員会を中心に，「古典の日」の定着及び「古典の日」法制化に向けた取組を推進	⇒	⇒	⇒	—	—	—			20	文化市民局
3	文化庁の誘致に向けた取組の推進	日本を代表する歴史的・文化的資源を生かした事業展開を図るための拠点として京都市へ文化庁を誘致する機運を高める。 そのために，既存の関西元気文化圏推進・連携支援室と連携し，専門家による文化芸術の審査・評価のしくみ（日本版アーツカウンシル）の導入に向けた協力や，アーティスト・イン・レジデンス（AIR）の施設間連携の推進等の取組を行う。	・文化庁誘致に向けた国への要望 ・日本版アーツカウンシルの導入に向けた協力 ・AIRの施設間連携の推進	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			0	文化市民局
4	京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	京都市の文化芸術振興の拠点施設として，芸術家，芸術関係者の育成や，芸術作品の制作，練習の場の提供をはじめ，多くの若い芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターを運営する。 また，京都の若手芸術家等を対象に，将来の飛躍を促すための活動資金を支給する「京都市芸術文化特別奨励制度」を引き続き実施する。	・京都芸術センターの運営 ・奨励制度の運用	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	奨励制度への応募件数	72件	85件（21～23年の平均値の約1割増）	○		544	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
5	文化芸術に親しみ，その楽しさを知る子どもたちの育成	子どもたちが優れた文化芸術の「ほんものの輝き」に触れ，表現する楽しさやコミュニケーションの楽しさを体験したり，優れた文化芸術に触れる機会をつくる「ようこそアーティスト　文化芸術とくべつ授業」を実施し，子どもたちの豊かな感性を育む。	・文化芸術とくべつ事業の実施	⇒	⇒	⇒	「ようこそアーティスト　文化芸術とくべつ授業」の実施回数	23回	23回	○		16	文化市民局
6	京都・文化芸術国際発信プロジェクト	京都の文化芸術に関する国際交流をさらに豊かなものとし，茶道，華道，香道や能・狂言など京都の誇る日本の伝統芸能や伝統文化など，京都の文化芸術の魅力を外国の方々に紹介するため，文化芸術に関する国際的な人材交流を促進するとともに，若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布を行う。	・京都の文化芸術の海外発信	⇒	⇒	⇒	専門家等を派遣・招聘した回数	―	4回	○		19	文化市民局
7	文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組	文化芸術の鑑賞者を育成するための初心者向け，上級者向けのレクチャーや劇場，作家の制作場所等を訪ねるツアーを実施する。また，地下鉄等の公共施設，児童館，図書館，病院，企業等において，美術作品の展示，ダンスのワークショップ等を行う。さらに，市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施するなど，文化芸術とくらしを結び付けるための取組を実施する。	・市職員への文化芸術に関する研修の実施	・レクチャー，ツアーの実施 ⇒	・病院等における作品展示等の実施 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	研修を受けた職員の延人数	―	800人（毎年約200人増）		○	9	文化市民局
8	文化芸術による地域のまちづくり活動の支援	立誠学区でのモデル事業の取組成果をいかしつつ，伝統行事等も含めた「文化芸術による地域のまちづくり」が市内各所で行われることをめざして，地域住民主体の活動を支援する取組を進める。 取組に当たっては，ひとや場所が相互に結び付く契機をもたらす組織，個人の存在が重要になるため，関係団体，人材への支援（ワークショップ実施，情報提供等）にも取り組む。	・調査検討	⇒ ・ワークショップの実施等	・制度の試行運用 ⇒	・制度の運用 ⇒	支援した団体・人材等の延数	―	60件（毎年約20件増）		○	11	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
9	京都文化祭典の開催	市内各所で多彩な文化イベントを展開している京都文化祭典を継続していくことで，京都が悠久の歴史のなかで培ってきた伝統芸能や先駆的な文化芸術を国内外に発信し，世界に誇る文化芸術都市であることをアピールしていく。	・京都文化祭典の開催	⇒	⇒	⇒	総観客動員数	840,000人（21年度）	850,000人	○		100	文化市民局
10	若手製作者の支援等による映画都市・京都の推進	映画都市・京都が保有する映画・映像資源の有効活用により，若手製作者を中心とした製作活動のための環境整備と，これまで実施してきた京都映画祭の見直しを進め，京都の映画文化，産業，観光の新しい資源，活力としてにぎわいの創出を図る。	・第8回京都映画祭の開催 ・若手製作者への支援内容の調査・検討	・支援の実施	・第9回京都映画祭の開催 ⇒	⇒	京都映画祭の観客動員数	9,353人	10,000人（26年度）	○		38	文化市民局
11	建物価値の継承とより魅力的な「文化の殿堂」をめざした京都会館の再整備	京都会館が，大規模ホールとして今日の利用ニーズに応え得る機能を満たし，質の高い文化芸術公演の鑑賞機会を市民に提供し，新たな芸術が創造され発信される場として活用されるよう，建物価値をしっかりと継承しながら，舞台機能の向上とにぎわい空間の創出を図り，世界に冠たる文化・交流拠点，MICE拠点として再整備を行う。	・第1ホールの解体，埋蔵文化財調査，実施設計	・再整備工事	⇒	・リニューアルオープン	—	—	—			9,587	文化市民局
12	京都市美術館の将来構想策定と再整備	集客力のある企画展が誘致できる美術館機能の向上，ミュージアムカフェや疏水沿いの親水空間・交流スペースの整備など市民や芸術家が集い，交流できる空間の創出に向け，京都市美術館の将来構想を策定し，再整備に取り組む。	・老朽化設備の改修 ・将来構想の策定	⇒ ・整備基本計画の検討	⇒ ・整備基本計画の策定	・整備基本計画に基づく整備の着手	—	—	—			107	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
13	近くて楽しい動物園をめざした「新「京都市動物園構想」」の推進	21年11月に策定した新「京都市動物園構想」に基づき，「心の教育」と「環境学習」を柱に，生涯学習施設として，子どもから高齢者まですべての世代に「喜び・安らぎ・癒し」を与え，「感動・交流・学習」を創出する施設として27年度までの再整備を行う。	・「アフリカの草原」，「管理棟・病院・救護センター」，「東エントランス」等整備 ・「学習施設」，「京都の森」，「ゴリラ舎」等実施設計	・「ゾウの森」実施設計 ・「学習施設」，「京都の森」，「ゴリラ舎」等整備	・「学習施設」，「京都の森」，「ゾウの森」，「ゴリラ舎」等整備	・「京都の森」，「ゾウの森」等整備	京都市動物園の入園者数	711,688人（22年度）	855,000人（整備前の入園者数の約2割増）	○		3,649	文化市民局
14	京もの海外・国内市場開拓事業の推進	京都の伝統産業製品の新たな需要開拓及び販路拡大をめざし，首都圏における展示商談会への出展や，海外市場における新商品開発及びビジネスモデルの構築に向けた取組を支援することにより，京都が世界に誇る「京もの」の魅力を強力にアピールし，一層の伝統産業界の活性化をめざす。	・首都圏における展示商談会の実施 ・海外市場における新商品開発 ・海外での現地販売活動	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	首都圏及び海外における展示商談会の実施回数	—	2回	○		80	産業観光局
15	姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・国際協力の推進	姉妹都市やパートナーシティとの交流，世界歴史都市連盟の活動などを通じて，京都の文化を世界に向けて力強く発信する。また，市民，民間レベルでの国際交流を定着させるとともに，京都の都市特性を生かして，世界平和や人権，環境，歴史文化の継承など国際社会に積極的に貢献する。	・姉妹都市青少年交流会議の開催 ・パートナーシティ提携の推進 ・ベトナム・フエ市において，第13回世界歴史都市会議を開催	・ケルンとの姉妹都市提携50周年事業の実施 ⇒	・西安との姉妹都市提携40周年事業の実施 ⇒ ・第14回世界歴史都市会議開催（未定）	・フィレンツェとの姉妹都市提携50周年事業の実施 ⇒	国際交流会館で開催される又は京都市国際交流協会が市内で開催する国際交流セミナー・イベントへの参加者数	31,573人（22年度）	33,300人（毎年度350人増）	○		124	総合企画局

重点戦略４　魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」
リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進	文化芸術やMICE拠点としての機能強化，美しい景観の保全・継承，琵琶湖疏水や近代化遺産の保存と活用，新しい賑わいの創出などにより，世界の人々が集いほんものに出会う「京都岡崎」の実現をめざす「岡崎地域活性化ビジョン」を，官民地域連携のエリアマネジメント組織である「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に推進する。	・岡崎地域活性化ビジョンの推進	⇒	⇒	⇒	岡崎地域への来訪者数	500万人	550万人（現況値から50万人増）	○		120	総合企画局
2	崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進	崇仁地区将来ビジョンの実現に向け，まずは本市が主体的に住宅地区改良事業の早期完了をめざす。また，新たな展開として，市民，民間事業者，NPOなどの多様な主体が参加したエリアマネジメント体制を構築し，各主体と行政が連携することによって，ひとびとが訪れたくなるような機能，とくに創造的な人材が集まる核となる施設の導入を検討するなど，京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。	・土地の買収，集約化，仮換地指定，環境整備 ・改良住宅新棟計画・設計 ・核となる施設の導入の検討 ・エリアマネジメント体制構築支援	⇒ ・改良住宅新棟建設 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ・エリアマネジメント体制によるまちづくりの推進	崇仁地区不良住宅除却率	70%	78%（31年度に100%達成）		○	2,341	都市計画局
3	京都水族館・鉄道博物館の建設を契機とした梅小路公園の魅力向上と下京区西部エリアの活性化	民間事業者による京都水族館の建設と鉄道博物館の建設計画を契機に，総合公園としてのさらなる魅力を高めるため，梅小路公園の再整備を進める。 あわせて，新たな京都の魅力づくりをめざして，京都リサーチパーク，中央卸売市場第一市場，商店街，文化・観光施設，大学などが集積する下京区西部エリアの活性化を目的に民間活力を活かした将来構想を策定し推進する。	・産・学・公・地域連携の検討会議の設置 ・七条通歩道整備の設計 ・JR社宅跡地整備の設計	・将来構想の検討，策定，推進 ・工事 ・工事，整備完了 ・周辺街区公園の設計	⇒ ⇒ ・設計，工事	⇒ ・整備完了 ・整備完了	梅小路公園の朱雀の庭，いのちの森の年間入場者数	10千人	15千人	○		631	総合企画局 建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進	山ノ内浄水場の跡地に，大学を中核とする施設の立地を誘導し，まちづくりを地域とともに進めるとともに，多くのひとが集まる機能を配置し，京都市西部地域ににぎわいを創出する。	・事業者との基本協定の締結 ・大学施設の整備等について協議・調整 ・山ノ内浄水場廃止	⇒	⇒	⇒	—	—	—			0	総合企画局
5	高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり	高瀬川は，石積護岸の老朽化が著しく，水枯れがたびたび発生し，良好な水辺環境の保全が困難な状況になったため，護岸の補修工事を実施する。実施に際しては，高瀬川の景観に重要な役割を果たしている街路樹のサクラやヤナギ等に配慮した整備を行うとともに，沿川における他事業や地域との連携も含め，周辺一帯の魅力ある水辺づくりをめざす。	・工事（取水口から四条通） ・樹勢が衰えたサクラの更新 ・地元との意見交換の場（フォーラム）を開催	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	高瀬川の護岸再整備延長	—	660m		○	269	建設局

柱１　それぞれの地域の個性ある資源を生かした公民協働による特色と輝きのある地域づくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援	個性豊かで魅力的なまちづくりやにぎわいの創出を図るため，市民・事業者みずからが地域特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントを展開されるよう，各区役所と連携して，「まちのビジョンづくりのススメ（23年3月発行）」の活用や，京都市景観・まちづくりセンターによるまちづくり活動相談，専門家派遣等の実施により，まちづくり活動の機運醸成と支援に取り組む。	・まちづくり活動に取り組む地区の活動支援	⇒	⇒	⇒	京都市景観・まちづくりセンターの情報配信数	1,152件	1,450件（現況値から約25%増）		○	428	都市計画局
2	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの推進	地域特性に応じた京都らしい町並み景観の再生・創造に向けて，京都市景観白書を題材とした市民的議論をする場を設けるとともに，住民主体の景観づくりで中心的な役割を担う人材の育成や，コンピュータグラフィックスを用いて，地域の町並み景観をつくることができるシミュレーションシステムの活用を図る。また，景観づくりに寄与する取組などを顕彰する制度を創設し，地域住民の景観への意識を高め，景観づくりの取組を推進していく。	・京都市景観白書の発行 ・市民的議論をする場の設置 ・地域の景観づくりを担う人材の育成と支援 ・京都市の将来像の提示 ・景観づくりに寄与する取組等を顕彰	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ・景観づくりに寄与する取組等を顕彰	景観づくりに取り組む地域数	0箇所	5箇所	○		21	都市計画局
3	「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上，快適な都市環境の実現等をめざした総合的なまちづくりの推進	「らくなん進都」において,産学公連携による研究開発拠点の整備を核とした戦略的企業誘致の推進や京都駅と地区とを直結するバス等による交通利便性の向上，緑化の促進等による快適な都市環境の創出，住民・企業・行政等が協働した交流活動を促進するとともに，「スマートシティ京都プロジェクト」による地域特性に応じたスマートコミュニティの構築など，総合的なまちづくりを推進することにより，「新しい京都を発信するものづくり拠点」の実現をめざす。 ※交通利便性の向上に関しては，「歩いて楽しいまち・京都戦略」のリーディング・プロジェクト「「歩くまち・京都総合交通戦略」のシンボルプロジェクトの着実な推進（5）「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入（P12）」に記載している。	・企業立地の推進 ・公共交通の充実に向けた取組や緑化の促進 ・住民・企業等との協働による地区の魅力発信	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	まちづくりに関する情報発信件数	20件	30件（現況値から50%増）	○		47	都市計画局

柱２　既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用の誘導	既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくりをめざして，新たな都市計画マスタープランに基づき，都市計画手法を積極的に活用し，公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用を誘導する。	・都市計画手法等の活用の検討	・都市計画手法等の活用による誘導	⇒	⇒	交通拠点周辺における集客施設の延床面積の割合	28.4%	28.7%	○		23	都市計画局
2	府市協調による京都コンサートホールや植物園などの魅力を生かした地下鉄北山駅周辺地域の活性化	植物園や府立大学，総合資料館等さまざまな文化施設が集積する北山地域（北山文化環境ゾーン）の整備を行う京都府と協調し，京都コンサートホールや商店街，地元の関係団体等とも連携した地下鉄北山駅周辺地域の活性化に取り組む。	・府市協調による推進体制の設置 ・地下鉄北山駅周辺地域の活性化策の検討・実施	・取組の推進	⇒	⇒	―	―	―			0	総合企画局

重点戦略５　世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」

リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成	総合特区制度による国の規制緩和，税財政支援等の特例措置を最大限に活用して，市域に集積する文化的資産の保全継承と創造的活用，美しい町並みと歴史的風土の保全・活用，文化・芸術創造拠点の形成などの取組を総合的に進め，世界のひとびとが日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集い，交流する国際観光拠点を形成する。	・総合特区計画に基づく取組を地域協議会で連携し推進	⇒	⇒	⇒	京都で感動した観光客の数	3,895万人（22年度）	5,000万人	○		0	総合企画局 文化市民局 産業観光局 都市計画局 建設局
2	MICE推進のための組織の統合・強化と岡崎地域の活用	京都国際観光客誘致推進協議会や京都文化交流コンベンションビューローなど既存観光振興組織の統合による機能強化と専門性を有する有能な人材の獲得・育成を進め，MICE推進体制の根本的な強化を図る。 また，京都市勧業館「みやこめっせ」と京都会館におけるワンストップ予約の実現や施設整備，京都伝統産業ふれあい館のさらなる活用により，岡崎地域のMICE推進拠点としての機能を強化する。	・ワンストップ体制の構築に向けた協議・検討 ・みやこめっせのMICE拠点化策の検討・実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	コンベンション開催件数	155件（22年）	250件（未来・京都観光振興計画2010＋5に掲げた目標値を達成）	○		298	産業観光局
3	多様なニーズに対応する宿泊施設の充実	和風旅館の魅力にさらなる磨きをかけるとともに，京町家など京都らしい建物の宿泊施設への活用を図るための環境整備，京都市宇多野ユースホステルの利用度向上を図る。 また，外国人観光客及びMICEの誘致につなげるため，世界的な知名度の高いホテルをはじめ，多様なホテルを誘致する。	・和風旅館，宇多野ユースホステルの魅力向上 ・京町家の活用策の検討，実施 ・ホテルの誘致	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	年間の延べ宿泊数（宿泊者数×平均宿泊日数）	1,414万泊（推計値）	現況値から増加	○		0	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	京都よくばり自転車観光の推進	環境共生型都市・京都にふさわしい移動手段として，レンタサイクル事業者やその他観光関連事業者との連携を図りながら，自転車を使った観光を促進する。	・ホームページ，ショートムービーの作成，発信 ・自転車観光ルートの設定	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	観光客が市内移動で自転車を利用した割合	0.6%	2%（先行的に取り組む奈良県の実績を目標値とする）	○		5	産業観光局
5	外国人観光客への伝統産業製品プロモーション活動の推進	海外メディアに，伝統産業製品を扱う工房や店舗を積極的に紹介するとともに，海外観光客向けパンフレットやウェブサイトで伝統産業製品の魅力を発信する。加えて，伝統産業製品のニーズ発掘を行う海外拠点や国内の国際マーケティング体制の構築と，外国人観光客の誘致施策を連携して行うことにより，外国人観光客の満足度向上とさらなる誘客増につなげるとともに，外国人観光客への伝統産業製品の販路拡大に努める。	・海外メディアへの紹介等	⇒	⇒	⇒	外国人観光客のうち伝統産業製品を購入した方の割合	51.6%	現況値から増加	○		6	産業観光局
6	「京都どこでもインターネット」・「安心救急ステーション」の整備による観光客受入環境整備	無線事業者など民間との協働により，観光客が利用しやすい場所に無線LANアンテナを多数設置し，観光客がいつでもどこでもインターネット上の観光情報や災害時に必要な情報を入手できる環境を構築する。 また，商店街やコンビニ，土産物店などを認定し，救急事案が発生した際の応急手当や119番通報などを行う「安心救急ステーション」を整備する。	・「京都どこでもインターネット」，「安心救急ステーション」の整備及び運営	⇒	⇒	⇒	①無線LANアンテナ設置数 ②安心救急ステーション認定事業所数	①— ②—	①350箇所 ②1,500事業所		○	14	産業観光局 消防局

柱１　観光スタイルの質の向上

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「京の朝」の魅力を堪能できる観光の推進	京都の朝に漂う凛とした空気や京都の日常のくらしのなかにある魅力を感じていただけるよう，寺院・神社の散策や京の朝ごはん，ジョギング，サイクリングの紹介などを行い，朝の観光を推進する。	・朝の観光コンテンツの紹介内容を充実	⇒	⇒	⇒	年間の延べ宿泊数（宿泊者数×平均宿泊日数）	1,414万泊（推計値）	現況値から増加	○		0	産業観光局
2	踏破証発行のしくみ構築や外国人受入環境の整備などによる「京都一周トレイル」の充実	健康志向や環境への配慮が高まるなか，多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル」について，踏破証やガイドのしくみを構築するなど，エコツーリズムを推進する。 また，道標の英文併記，外国人観光客が気軽に楽しめるダイジェストコースの設定・紹介など，外国人観光客の受入環境整備とプロモーションを行う。	・道標の英文併記化完了 ・ダイジェストコースの検討 ・踏破証やガイドのしくみの検討	・ダイジェストコースの設定など取組内容の充実	⇒	⇒	トレイルマップ販売部数	17,627部	2万部（毎年度の売上2万部突破をめざす）	○		12	産業観光局
3	京都の精神文化・伝統文化にふれる，より魅力的な「京の七夕」事業の実施	京都の新たな夏の風物詩として，8月上旬に，堀川や鴨川などを会場に「願い」をテーマとする「京の七夕」をオール京都の体制でより魅力的な事業として実施し，観光振興の推進，伝統産業の振興，伝統・文化の継承を図る。	・「京の七夕」事業の開催	⇒	⇒	⇒	来場者数	70万2千人	100万人	○		205	産業観光局

柱２　観光都市としての質の向上

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレード事業の推進	観光客や市民の視点に立った，よりわかりやすい観光案内標識のあり方をまとめた「観光案内標識アップグレード指針」に基づき，観光エリアに，京都の町並みに調和した新たな観光案内標識を整備する。	・観光案内標識の整備	⇒	⇒	⇒	新たに観光案内標識を設置する数	0件	600件（毎年度150件増）		○	200	産業観光局
2	京都観光を支える未来の担い手育成	京都ならではの質の高いおもてなし，観光客やMICEの誘致，外国人観光客の受入体制の充実などを担う人材を育成するため，「大学のまち・京都」の特性を生かして，大学と連携し，幅広い分野の京都観光に携わる人材を対象とした観光に関する専門的な講座を開講する。	・人材ニーズ調査 ・育成方法研究 ・講座の試行実施	・育成方法研究 ・講座の実施	⇒	⇒	講座に満足した受講者等の割合	—	50%	○		20	産業観光局
3	ボランティアとの共汗等による「京都観光サポーター制度」の運営	海外において京都ブランドを発信していただく「京都国際観光大使」，京都ならではのおもてなしを実践し，京都の魅力発信に貢献していただく「京都おもてなし大使」，京都ゆかりの著名人による「京都名誉観光大使」を任命し，観光振興に御尽力いただくとともに，観光ボランティア団体の交流・連携を図ることを通じて，市民ぐるみのおもてなしの輪を広げる。	・観光ボランティア団体の交流・連携 ・各大使や観光ボランティア団体の活動内容を発信	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	観光ボランティアの人数	225人	1,000人	○		8	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	外国人観光客がひとりでも安心して観光できる受入環境の整備	バス停における案内表示やレストランメニュー，施設パンフレットの多言語化を進めるとともに，外国人が利用できるまちなか案内や，ニーズに応じた多様な観光ガイドの充実，医療機関に関する情報やICTを活用した観光客の体験情報の発信を行う。 また，緊急時等における意思疎通を図るため，多言語によるコールセンターの設置等，外国人観光客受入環境の充実を図る。	・外国人観光客受入環境の充実	⇒	⇒	⇒	まちなかや観光施設，飲食店等における外国語対応の割合	67.4%	90%（毎年度5%以上増）	○		6	産業観光局
5	海外への情報発信・マーケティングの強化	海外情報拠点の増設等により，現地マーケットの情報収集・トレンド分析などを行い，より現地ニーズに即した効果的なプロモーションを実施するとともに，海外向けウェブサイトの充実を行い，入洛外国人観光客数の増加につなげる国際競争力をつけるため，コンテンツの集約と充実を図る。	・海外情報拠点の増設とマーケティング，情報発信の実施 ・海外向けウェブサイトによる情報発信の強化	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	入洛外国人観光客数	203万人（22年）	337万人（26年）（国の目標値1,350万人×京都市訪問率25%）	○		135	産業観光局
6	観光庁の誘致に向けた取組の推進	観光庁の京都誘致の実現に向け，国に力強く働きかける。	・国に対する要望・提案	⇒	⇒	⇒	—	—	—			0	産業観光局

柱３　国際MICE都市への飛躍

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	国立京都国際会館の拡充整備に向けた取組	国への要望とオール京都の協力体制の構築により，国立京都国際会館への5,000人規模の多目的ホールの早期整備を実現し，大規模国際会議をはじめとするMICEの推進を図る。	・整備実現に向けた，府・経済界・関係機関等との情報共有，連携及び国との調整	⇒	⇒	⇒	—	—	—			0	総合企画局
2	ILTM Asia（インターナショナルラグジュアリートラベルマーケット アジア）等の誘致	観光庁との連携により，世界有数のラグジュアリー層向けの商談会，旅行博覧会であるILTM Asia（インターナショナルラグジュアリートラベルマーケット アジア）のバイヤーを京都に招請し，京都へのラグジュアリー層の送客につなげるエクスカーション（観光資源視察）を行い，ILTM Asiaの京都招致に取り組む。	・ILTM Asiaの京都誘致に向けた京都エクスカーションの実施	⇒	⇒	⇒	—	—	—			22	産業観光局

重点戦略６　京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」

リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	中小企業の国際化への支援	京都の伝統工芸品や伝統工芸の技術を活用した新商品，伝統産業と先端産業の融合商品，技術や素材（マテリアル）等の情報を観光情報とともに発信するほか，ニーズ発掘や，需要開拓を行う機能を備えた海外拠点の設置と国際マーケティング体制を構築する。	・新組織の体制検討，事業企画	・組織の設置 ・拠点機能のあり方検討	・拠点機能の整備 ・支援内容の検討	・拠点機能を活用した中小企業の国際化支援	—	—	—			72	産業観光局
2	産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策，体制の強化	国内，さらには世界を舞台に活躍するベンチャー・中小企業を創出・育成するために，産業支援機関を核とした，発掘，育成，支援制度の充実を図る。 また，中小企業の下支え支援をより強力に推進するために，「京都市中小企業支援センター」と京都商工会議所「中小企業経営相談センター」を融合し，体制を強化することにより，経営相談から金融支援，創業支援まで多様な機能をもったワンストップの経営支援体制を確立する。 あわせて，制度融資は引き続き府市協調で，経済情勢に的確に対応した新規融資枠を確保する。	・商工会議所との連携による経営支援体制の拡充・推進 ・中小企業制度融資の推進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	経営相談件数	675件	3,000件	○		340	産業観光局
3	京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進	企業立地促進制度や地区計画などの都市計画手法等の活用による事業環境の整備，都市計画や建築等のハード部門と産業振興のソフト部門が一体となったワンストップ窓口の開設など企業立地促進体制の強化を図ることにより，市内企業の市外流出の防止，市外，さらには海外企業の誘致などを一体的に進める。 また，京都地域に数多く集積する大学等と連携し，最先端の研究成果を実用化につなげる産学公連携による研究開発拠点（技術の橋渡し拠点）を整備することにより，市南部地域の魅力を高め，未来の京都を担うものづくり企業の誘致，集積の促進を図る。	・事業環境の整備 ・ワンストップ窓口の開設・充実	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	企業立地件数（補助対象事業指定件数）	58件	100件（毎年度9件以上増）		○	2,669	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備，市場創出	マンガ・アニメ，ゲーム等のコンテンツ産業の推進を図るため，京都国際マンガミュージアムを「人材交流拠点」，京町家等を活用して整備するインキュベーション施設※を「人材育成拠点」と位置付け，クリエイター等を発掘・養成する場の集積（クラスター形成）を行うなど，芸術系大学や企業と連携した人材育成・交流への展開を行う。 また，見本市の開催，海外市場展開などにより，京都市内のコンテンツビジネス市場の創出を図る。 ※インキュベーション施設：若手クリエイターやプロデューサー等への支援を行う施設	・人材交流，育成拠点の整備に向けた準備 ・コンテンツビジネス促進事業の実施	・人材交流，育成拠点の整備 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①構築した人材育成拠点の数 ②コンテンツビジネスに係る商談の件数	①－ ②－	①6箇所 ②200件（毎年度50件増）		○	161	産業観光局
5	京都型農林業プロジェクトによる提案に基づく事業の推進	産業関係者や若手農林家，市民公募委員などで構成する「京都型農林業プロジェクト委員会」を設置し，農商工・産学公連携による大豆や新京野菜の新商品開発，加工施設等の整備に伴う農林業の6次産業※化及び農林業の担い手育成など，京都市の強みを生かした新たな農林業振興施策について検討し，具体化する。 ※6次産業：1次産業である「生産」，2次産業である「加工」，3次産業である「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。1×2×3で「6」次産業となる。	・委員会における検討	⇒	・委員会からの提案に基づく事業の実施	⇒	—	—	—			2	産業観光局

柱１　新産業の創造

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	関西イノベーション国際戦略総合特区を活用した産学公連携による産業の国際競争力の強化	総合特区制度による国の規制緩和，税財政支援等の特例措置を最大限に活用して，主にバイオ・ライフサイエンス，環境・エネルギーの分野において，関西の自治体や関係企業，大学等の研究機関が連携し，研究開発から実用化を迅速に進めるしくみづくり，技術革新，海外市場への展開等，産業の国際競争力の強化に関西全体で取り組む。	・総合特区計画に基づく取組を地域協議会で連携し推進	⇒	⇒	⇒	世界における輸入医薬品市場シェア	1.2%（22年度）	1.6%	○		0	総合企画局 産業観光局
2	環境・エネルギー分野における産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成への支援による産業の振興	環境・エネルギー分野の新技術に係る研究成果を踏まえ，新たな産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成のあり方を検討し，実践する。	・事業実施の方向性・実施体制等の取りまとめ	・環境・エネルギー分野における産学公連携による事業化推進等を実施	⇒	⇒	事業により取り組んだプロジェクトの件数	21件	45件（毎年度6件以上のプロジェクトに取り組む）		○	125	産業観光局
3	バイオ・ライフサイエンス関連産業の振興策としての医療技術に係る事業化の推進や予防医療，介護分野での研究開発の支援	京都大学内に設置した京都市医工薬産学公連携支援オフィスを中心に，人材育成講座の実施や共同研究プロジェクトのコーディネートなど，医療産業振興のための連携支援事業を実施する。 さらに，大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に，革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を行う。	・人材育成講座，産学公連携コーディネート等の実施 ・京都発革新的医療技術研究開発助成の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①オフィスがコーディネートしたプロジェクトの件数 ②研究開発助成件数	①1件 ②―	①4件 ②14件	○		180	産業観光局
4	福祉・環境・地域活性化などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの起業・成長の支援	ビジネスとして収益性を確保しつつ社会的課題を解決する「ソーシャルビジネス」についてフォーラム開催等による普及啓発に努め，人材育成セミナーによる担い手の育成及び認証等による企業支援体制の構築を図る。	・人材育成セミナーの開催	⇒ ・フォーラム等普及啓発イベントの開催 ・認証等事業の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	人材育成セミナーの受講者数	76人	370人（現況値から約300人増）		○	34	産業観光局

柱２　中小・ベンチャー企業の支援

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「知恵産業創造ファンド（仮称）」の活用などによる，知恵産業の創出に取り組む中小企業の支援	産業技術研究所・ASTEMを中心に実施している技術支援や販路開拓支援に加え，知恵産業創出の担い手である京都市内の中小企業者みずからの事業活動への支援(事業補助)を行うことによって，オール京都の体制で「知恵産業のまち・京都」の実現に向けた支援環境を構築する。 また，支援を継続的に実施していくため，基金（ファンド）の設立に向けて取り組む。	・知恵産業の創出に取り組む企業への支援 ・基金（ファンド）設立に向けた検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	本事業で支援する企業数	—	10社	○		120	産業観光局
2	次代の京都経済を担うベンチャー企業を発掘する「未来創造型企業支援プロジェクト」の推進	次代の京都経済をリードするベンチャー企業を発掘する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を柱に創業から事業展開に至るまでの一貫したサポートを展開することで，学生の起業も含めて，京都地域の新事業，知恵産業を創造し，京都経済の活性化を推進する。	・有望なベンチャー企業の発掘	⇒	⇒	⇒	Aランク認定を与えた事業プランの数	82社	110社（毎年度6社以上認定）		○	152	産業観光局
3	経営革新に取り組む中小企業を支援する「中小企業パワーアッププロジェクト」の推進	成長意欲をもつ中小企業を対象に，企業パワーアップコーディネータ（※1）が，企業訪問により現地・現場から課題を掘り起こし，専門家や他の機関とも連携して，総合的な支援を継続的に実施することで，京都経済の中核を担う中小企業に育成し，京都経済のさらなる活性化を図る。 また，優れた事業発展計画により積極的に経営革新に取り組む中小企業をオスカー認定（※2）し，既存の支援策（フォローアップ支援，無料専門家派遣，企業PR支援等）に加え，新たな支援策（販路開拓支援，研究開発支援等）の充実を図る。 （※1）企業パワーアップコーディネータ：豊富な企業支援の経験を有する専門家。 （※2）オスカー認定：優れた技術や製品，サービスをもつ中小企業から，新商品の開発や経営管理の効率化，積極的な販路拡大を通じて経営革新を図るための事業計画「事業発展計画（パワーアッププラン）」を募集，審査し，企業価値の向上により持続的に成長することが期待される中小企業を認定する。	・企業訪問の実施 ・中小企業のオスカー認定	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①パワーアップコーディネータ等の企業訪問件数 ②オスカー認定企業数	①456件 ②105社	①1,250件（毎年度200件訪問） ②121社（毎年度4社認定）		○	132	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	産業技術研究所の研究機能・技術力を生かした「京都技術フロンティア」事業の推進	26年度までを計画期間とする京都市産業技術研究所事業推進計画「京都技術フロンティア2012」に基づき，中小企業の技術支援に向けた研究開発，伝統産業・中小企業技術者の育成研修を強化する。具体的には，「パイロット研究（商品化・技術の実用化につなげる研究）」，「カルティヴェイション研究（若手研究員の中小企業支援・技術指導力に資する研究）」，「研究会及び大学等との連携強化」等を実施していく。	・パイロット研究の実施 ・カルティヴェイション研究の実施 ・研究会，大学等との連携推進	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ・次期事業推進計画の策定		本事業で取り組む研究テーマ数	—	5テーマ	○		28	産業観光局
5	京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」における研究プロジェクトや人材育成の推進	独立行政法人科学技術振興機構の「地域産学官研究拠点整備事業」により整備された高度研究機器を活用し，科学技術を駆動力とした地域経済の活性化を図る。産学公共同研究プロジェクトや人材育成に取り組み，生産性の向上，新製品の開発を促進する。	・共同研究プロジェクトの推進 ・先端研究機器に精通した高度技術者等の育成	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①プロジェクトの立ち上げ件数 ②機器利用件数	①— ②—	①2件 ②1,100件	○		588	産業観光局
6	技術・デザイン・情報等の支援により，伝統産業と先端産業を融合した新技術・新製品の開発を促進する「知恵産業融合センター事業」の拡充と推進	伝統産業と先端産業の融合による新技術・新製品の開発を促進するため，企業情報分析システムを活用した企業間マッチングを行うとともに，海外での顧客の創造を視野に情報発信やニーズ調査等など販路開拓支援を行う。 また，人材育成事業では，京都市域内の伝統工芸や中小企業活動に従事する中堅技術者，起業家等を対象として，科学技術とクロスカルチャー（異文化・異業種交流）の視点から，新たな社会価値・文化価値を創出し得るグローバル・ビジネス人材の育成を目的した新たなブランド創出とイノベーションを支える人材育成事業を行う。少人数のグループワークを通じて知恵産業創出に繋げるための課題を抽出・設定し，その解決に至る方策を提案書の形式にまとめることにより，課題設定能力と企画立案能力を備えたリーダーシップを養う。	・研究開発支援 ・市場分析・情報提供 ・人材育成 ・マーケティング支援	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	①研究開発実施件数 ②製品開発・マーケティング支援件数	①5件 ②8件	①10件 ②10件	○		120	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
7	クラウドコンピューティングなどのICTの活用による産業競争力の強化	空洞化が懸念されるICT産業において，地元中小ICT企業のクラウドコンピューティングにおける最新技術による新たなビジネスの開発にかかる費用を助成するとともに，新しく創出されたクラウド・サービスを市内中小企業に導入し，産業競争力の強化を図る。	・市内ICT企業の支援	⇒	⇒	⇒	本事業の支援を受けて，クラウドコンピューティングにおける最新技術を開発した企業数	0社	2社	○		20	産業観光局
8	市内中小企業の受注機会の拡大や適正な労働条件の確保などを総合的にめざす「公契約基本条例」の制定	公共工事・サービスでの市内中小企業の受注機会の拡大や，適正な労働条件の確保，地元雇用の創出などを総合的にめざす，公契約に関する基本条例を制定する。 また，条例制定への取組と並行して，下請も含めた市内中小事業者の受注機会の拡大とダンピング受注対策等のための入札制度の抜本的改革・運用改善を行う。	・条例制定に向けた検討と取組の推進 ・条例制定への取組と並行した入札制度の抜本的改革・運用改善	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			3	行財政局

重点戦略７　夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」

リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	伝統産業技術者育成事業の充実	産業技術研究所の伝統産業技術者研修を再編拡充することにより，京都の伝統産業の将来を担う若手技術者や後継者を育成する。 あわせて，知恵産業融合センターの取組も活用し，伝統産業から派生した新産業を担う若手の人材育成も図っていく。	・伝統産業技術者研修等の実施	⇒	⇒	⇒	伝統産業技術者研修等各種研修コース数	12コース	12コース	○		84	産業観光局
2	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が京都のまちで活動を続けられるよう，さまざまな相談に対応する総合サポート窓口の開設，芸術家に適した空き家の紹介，閉校施設等の活用による制作場所の提供，専門家のネットワークによる発表活動の支援などを行う。 事業の実施に当たっては，展覧会の企画・運営等を担う専門家や学識者等で構成する実行委員会（東山アーティスツ・プレイスメント・サービス）を実施主体とすることで，専門家の知識と京都の文化力を生かした支援を行う。	・相談対応（芸術家，地元，企業等） ・居住場所の紹介 ・制作場所の提供 ・芸術家のグレード，発表効果を高める支援	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	若手芸術家等からの相談受付件数	—	140件	○		129	文化市民局
3	地域活動や市民活動団体の担い手の育成	地縁団体や市民活動団体（NPO法人等）の若手等の人材を育成するため各種講座等を実施するとともに，地縁団体と市民活動団体（NPO法人等）との連携を促進することで，今後の地域活動や市民活動団体の新たな担い手を育成する。	・市民活動講座，講師派遣，出前講座の実施 ・NPO法人と地縁団体とのマッチング交流会の実施 ・マッチング事例の発信	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	NPO法人設立講座参加人数	184人	200人（過去最高数値）	○		210	文化市民局

柱１　大学のまち・京都の強みを生かした学びの環境の充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	大学コンソーシアム京都との協働による大学の国際化の推進	大学コンソーシアム京都と協働して，京都の大学の国際連携の推進と京都で学ぶ大学生の海外留学を促進する。	・海外へ留学する大学生を増加させる手法等の検討	・事業の推進	⇒	⇒	—	—	—			—	総合企画局
2	「大学のまち・京都」の強みを生かした学校教育の充実	「大学のまち・京都」の特性を生かし，大学との連携の下，教職をめざす学生を中心としたボランティアを募集し，京都市立小学校・中学校・高等学校・総合支援学校・幼稚園に派遣することにより，各教科やクラブ活動の指導補助などのさまざまな支援を行う。	・大学とのボランティア派遣に関する協定締結を促進 ・学生への広報の充実	・学生ボランティアの増加に向けた大学等との連携の充実 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	学生ボランティアが市立小学校・中学校・高等学校・総合支援学校・幼稚園で活動する延べ回数	24,000回	26,500回（毎年500回増）	○		123	教育委員会
3	大学との協働で，未来を創造する調査・研究と若手研究者等の育成ネットワーク化を行う「未来の京都創造研究事業」の推進	大学コンソーシアム京都と協働して，「大学のまち京都」が有する知の集積を活用し，未来の京都づくりに向けた政策を立案するための調査・研究を実施するとともに，若手をはじめとした市政を支える研究者等の発掘・育成とネットワーク形成を図る。	・調査・研究の推進 ・研究者等の発掘・育成及びネットワーク形成に向けた取組の推進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	ネットワーク登録研究者数	—	100人（毎年度20人増）		○	68	総合企画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	生活や住居，交流，就職等の支援による留学生を倍増させる取組の推進	京都市内の大学に在学する留学生等が心おきなく勉学，研究に取り組めるよう，大学や関係団体等と連携して，生活や住居，交流，就職等を総合的に支援する取組の充実等を図るほか，中国における留学生フェアの開催や4言語対応の留学生誘致用ホームページの運用など，市内の留学生を，29年度に1万人に倍増させる目標の達成に向けた取組を推進する。	・留学生等の生活を総合的に支援する取組の充実と推進 ・母国と京都を結ぶ架け橋となる留学生のネットワーク化の推進 ・中国における留学生フェアの開催等	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	市内大学等の留学生数	5,592人（22年5月）	8,767人（29年度の留学生数を1万人とするため，現況値から毎年635人増）	○		98	総合企画局
5	大学の学びの環境向上に向けた施設整備の支援と誘導	学びと学術研究の環境の充実に向け，大学が行う，キャンパスや研究施設，留学生寮等の施設拡充の支援策として，現行の大学施設整備支援・誘導制度の充実を図るとともに，新たに用地を求める大学に対する，市有地の優先的譲渡を検討する。	・大学施設整備支援・誘導制度の充実と推進 ・用地提供の検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	全国の学生数のうち，市内の学生の占める割合	4.6%	4.8%（現況値から0.2%増）		○	0	総合企画局

柱２　住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわる機会の拡充

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	大学・学生と地域との連携事業の充実	大学と地域が連携して行う先進的な取組に対して助成する「学まちコラボ事業」について，大学・地域への周知や働きかけを強化するとともに，区を含めたマッチング機能を充実させるなど，地域の活力向上に向けて事業の拡充を図る。	・学まちコラボ事業の拡充	・事業の推進	⇒	⇒	申請件数	15件	30件（現況値を倍増）	○		12	総合企画局
2	アンケートやワークショップなどにより市政に提案・提言を行う「青少年モニター制度」の運用	青少年の社会への参加意識を高めることや青少年の意見を市政に反映することを目的に，13歳から30歳までの市内在住，通学通勤の青少年を回答者として登録する「青少年モニター」制度を運用する。市政の幅広い分野において，アンケートによる意見募集を行うとともに，モニターの中から有志を募り，設定したテーマについて，ワークショップ等の手法により意見を取りまとめ，市への提言・提案を行う。	・モニター制度の運用	⇒	⇒	⇒	青少年モニターの意見回収率	—	60%（他の市政に係るアンケート回収率（約40%）の約1.5倍）	○		7	文化市民局
3	青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援	青少年活動センターにおいて，同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより，青少年の自分づくりのために，多様な生き方や行動の見本となるひとと出会える機会を創出する。 また，青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど，自主的な活動を支援するとともに，地域若者サポーターの活用などにより，青少年の居場所づくりを充実させ，課題を有する青少年の成長を支援する。	・地域交流，居場所づくりの推進 ・地域若者サポーターを活用した若者への支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	青少年ボランティア数	814人（22年度）	890人（毎年約15人増）	○		1,217	文化市民局

柱３　ほんものの文化に触れ，学び，身に付けたり，新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養う機会の拡充

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定	京都市立芸術大学が，より一層，芸術家をはじめ，社会に創造的な活力をもたらす人材を育成し，また，教育研究成果を社会・市民に還元することなどにより京都の文化芸術の振興を図る役割を担うことをめざす。 そのために，公立大学法人制度を導入し，さまざまな大学改革の取組を推進するとともに，良好な教育研究環境を実現するために，大学の市内中心部への移転整備構想を策定する。	・公立大学法人制度の導入 ・教育研究の充実 ・学外連携と社会・市民への還元 ・移転整備に係る関係機関との協議	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ・移転整備構想の策定	—	—	—			6,328	行財政局
2	京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実	京都のまちの活性化や社会貢献に繋がる学生の活動に対して助成を行う。また，「学生Place+（がくせいプラス）」を拠点として，学生団体の活動が京都地域により根ざしたものとなるよう相談や助言など総合的な支援を行うことにより，活動に取り組む学生を「未来の京都の担い手」として育成する。	・「輝く学生応援プロジェクト」の助成枠の拡大	・事業の推進	⇒	⇒	申請件数	18件	30件（現況値を倍増）	○		38	総合企画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
3	若者の就業に向けた自立を支援する「京都若者サポートステーション」の運営	一定期間無業の状態にある15歳から概ね40歳までの若者の職業的自立支援を目的に，キャリアコンサルタントや臨床心理士による専門相談，職業ふれあい事業（各種団体との共汗による青少年活動センターでの職業体験等）等を実施し，個別・継続的に支援する「京都若者サポートステーション」を運営する。 また，支援対象者の課題に応じた支援を実施するため，国・府をはじめとした関係機関との連携強化を図る。	・相談事業，職業ふれあい事業等の実施	⇒	⇒	⇒	就職等に結びつく方向に向上した者の割合	39％（22年度）	60％（国が設定している目標値に準拠）	○		28	文化市民局
4	職業観・勤労観を育む生き方探究教育の充実	小中学生が京都まなびの街生き方探究館内の施設を活用して，職業体験や生活設計体験を行う「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」や，中学生が職場・事業所体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」の充実に加え，創業者等の生き方や工作等を通じてモノづくりの重要性や大切さ・魅力を学ぶ「モノづくり学習」の充実，モノづくりが好きな子どもたちが電子や木工作等さまざまな体験を行う「モノづくり倶楽部」の本格実施など，「学校での学び」と「社会生活」とのつながりの観点を取り入れ，産学公連携，市民ぐるみ，地域ぐるみで，段階的に子どもたちが学ぶ意味やみずからの生き方を探究できる「京都市版生き方探究教育」を充実する。	・「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」の充実 ・「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」の充実 ・「モノづくり学習」及び「モノづくり倶楽部」の充実	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	生き方探究館における体験学習実施校数	366校	395校（毎年約5校増）	○		370	教育委員会
5	将来自然科学分野で活躍する子どもを育む「未来のサイエンティスト養成事業」の推進	子どもの理科・科学に関する興味をさらに高めて，将来，自然科学分野で活躍する子どもを育成するため，大学や企業・研究所等との共汗により，全国的な科学コンテストへの出展をめざした研究活動の支援や，大学・企業等による最先端の実験教室・実習・見学会を行う「未来のサイエンティスト養成事業」を推進する。	・科学コンテストへ向けた研究活動の支援 ・大学・企業等による実験教室の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	未来のサイエンティスト養成事業で行う講座の参加人数	—	2,800人（毎年700人程度を確保）		○	5	教育委員会

重点戦略８　子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」
リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	保育士による家庭訪問等，安心子育て環境づくりの推進	地域の各種団体等による家庭訪問，育児相談を行う「すくすく子育て応援事業」の実施や，保育士等による家庭訪問により，子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制を整備する。 また，地域子育て支援ステーションが地域の各種団体と連携し，学区の公園等，地域の身近な場所に出向いて子育て支援の催しを開催することで，安心して子育てできる環境づくりを推進し，子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。	・すくすく子育て応援事業のモデル実施 ・保育士による家庭訪問の実施に向けた検討 ・地域子育て支援ステーション事業の地域展開に向けた検討	・モデル実施の継続及び検証 ⇒ ・地域展開の実施	・モデル実施の拡大 ⇒ ⇒	⇒ ・家庭訪問の実施 ⇒	すくすく子育て応援事業の実施行政区・支所数（区・支所数）	—	14箇所（全行政区において実施）		○	173	保健福祉局
2	放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実	学校敷地内又は隣接地の児童館と各小学校で実施されている放課後まなび教室の一層の連携・融合を図ることにより，放課後まなび教室の登録児童は直接児童館に来館できるようにし，児童館をより利用しやすくする。 また，児童館などのない地域においては，放課後まなび教室と学童クラブ事業を融合した放課後ほっと広場事業の実施箇所の拡大に取り組むなど，安心・安全な放課後の居場所の充実を図る。	・学校敷地内等の児童館における自由来館機能の活用 ・児童館・学童保育所とまなび教室との連携・融合 ・放課後ほっと広場事業の実施箇所拡大	⇒ ⇒ ⇒	・全児童館への活用に向けた検討 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	児童館での自由来館機能活用の実施箇所数	—	34箇所（学校敷地内及び学校隣接地にあるすべての児童館で実施）		○	135	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
3	障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築	就学前後で途切れがちになる発達障害等のある子どもに対する支援情報を「就学支援シート」を活用し，保育所・幼稚園・小学校における共有を進める一方，身近な場所で早期からの対応を図るために専門機関による保育所・幼稚園等への訪問支援の充実を図り，早期からの適切な支援が一貫して受けられるようにする。 また，現在，夏休み期間中に児童館で実施している障害のある小学校5・6年生の昼間留守家庭児童の居場所を提供するサマーステイ事業について，実施期間を拡大することで，安心・安全な居場所の確保を進める。	・就学支援シート事業の試行実施の継続 ・サマーステイ事業の冬休み，春休み期間中への拡大（事業名を「障害のある児童のはあとステイ事業」に変更）	・実施施設数の拡大 ・はあとステイ事業の実施箇所拡大	⇒ ⇒	・全保育所，幼稚園での実施 ⇒	①就学支援シート配布活用就学前施設数 ②「障害のある児童のはあとステイ事業」の利用者数	①25箇所 ②35人	①390箇所（全施設で実施） ②50人（毎年の利用者50人をめざす）	②○	①○	125	保健福祉局
4	防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の推進	学校施設の地域防災拠点としての機能強化をはじめ，子育て支援や環境教育を推進する地域コミュニティの拠点機能にも配慮した学校施設・設備の整備を推進する。 具体的には，断熱による温熱環境の改善やLED照明等の導入を行う。	・整備手法・改修計画の立案・検討 ・改修工事の実施 ・次年度の施工に向けた設計	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	整備事業実施校数	0校	10校		○	5,821	教育委員会

柱１　地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充	子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図るため，有識者や京都市を含めた府下市町村で構成する「福祉医療制度検討会」の「第一次提言」の内容を踏まえ，子どもの通院又は入院にかかる医療費の一部を助成する子ども医療費助成制度について，通院にかかる対象年齢を現行の就学前までから小学校卒業までに拡充する。	・子ども医療費支給制度の拡充	・制度拡充の継続	⇒	⇒	子ども医療受給者数	99,758人	136,000人	○		6,854	保健福祉局
2	第二児童福祉センターの整備と運営	増加する児童虐待や発達障害をはじめとした障害相談に迅速かつ的確に対応するため，児童相談所及び診療所等の機能を備えた市南部地域（南区及び伏見区（深草，醍醐支所管内を含む。））を所管する児童福祉の拠点となる「第二児童福祉センター」を伏見区に整備し，支援の充実及び地域との連携の強化を図る。	・第二児童福祉センターの開設 ・虐待相談・障害相談の充実 ・地域との連携の強化	・第二児童福祉センターの運営 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	虐待通告から48時間以内に安全確認をした割合	95.6%	100%（すべての通告で48時間以内の安全確認をめざす）	○		212	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
3	児童相談所業務評価システムの構築	児童虐待に対する迅速かつ的確な対応等，児童相談所の適切な運営の確保に向け，定期的に業務の評価及び点検を行うためのシステムを構築する。	・業務評価システムの構築に向けた検討	・システムの構築	・システムに基づく評価・点検の実施	⇒	虐待通告から48時間以内に安全確認をした割合	95.6%	100%（すべての通告で48時間以内の安全確認をめざす）	○		2	保健福祉局
4	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の拡大	子育て中の親の不安や負担感，孤立感を緩和し，安心して子育てができる環境を整備するため，とくに乳幼児の親子が気軽に集い，交流できる場所である「つどいの広場」を児童館等が整備されていない地域で設置を進め，実施箇所の拡大を図る。	・つどいの広場の実施箇所の拡大	⇒	⇒	・実施箇所数の検討	つどいの広場事業の実施箇所数	23箇所	35箇所（26年度）（京都市未来こどもプランに掲げる目標値をめざす）		○	549	保健福祉局
5	妊娠期からの子育て支援	すべての妊婦を対象に母子健康手帳交付時に面接を実施し，初妊婦や継続的支援を必要とする妊婦については妊娠中から出産後まで家庭訪問等を行うことにより，「妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援」を確実に行う。とりわけ，児童虐待の早期発見・未然防止を図るため，母子健康手帳未発行者，飛び込み出産等，とくに訪問指導の必要な事例の早期把握に向けた連携医療機関の拡大，相談機関の周知及び保健指導を行う職員や連携機関担当者の質の向上を図るための研修体制の充実を図る。 また，妊娠・出産を希望するすべての夫婦等への支援として，不妊治療費助成制度に加え，不育症に対する支援の充実を図る。	・妊婦への面接及び家庭訪問の実施 ・連携医療機関の拡大及び関係職員を対象とする研修体制の拡充 ・生後4箇月までの乳児のいる家庭への訪問及び育児支援家庭訪問事業の実施 ・不妊・不育等に係る相談事業の拡充	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	初妊婦への訪問率	—	100%（すべての初妊婦への訪問をめざす）	○		408	保健福祉局

柱２　仕事と生活が調和し，男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備，健全な育成環境づくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	多様な保育サービスの提供 ～一時保育，延長保育，休日保育などの拡大～	就労形態が多様化するなか，さまざまな保育需要に対応するため，多様な保育サービスが求められており，一時保育，延長保育，休日保育及び病児・病後児保育について，地域的なバランスを考慮したうえで実施箇所の拡大を図るとともに，保育時間の拡大について検討する。	・多様な保育サービスの実施箇所の拡大	⇒	⇒	・実施箇所数の検討	①延長保育の実施箇所数 ②一時保育の実施箇所数 ③休日保育の実施箇所数	①182箇所 ②44箇所 ③5箇所	①195箇所 ②50箇所 ③7箇所（26年度）（京都市未来こどもプランに掲げる目標値をめざす）		○	3,133	保健福祉局
2	保育所待機児童の解消 ～増設，定員拡大，昼間里親制度の拡充～	就労希望者の増加に伴う保育需要の高まりに対応するため，保育所の新設及び分園の設置，既存保育所の増改築による保育所定員の拡大，並びに「昼間里親」制度の拡充によって，保育所待機児童を解消し，「待機児童ゼロ」に向けた取組を継続していく。	・保育所の新増設や分園設置 ・弾力的な運用による受け入れ児童の拡充 ・昼間里親制度の拡充	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	保育所待機児童数	118人	0人（待機児童の解消をめざす）	○		1,490	保健福祉局

柱３　企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進	子どもを健やかで心豊かに育む社会をめざす，市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章」。この憲章の理念が市民生活の隅々まで浸透し，社会のあらゆる場で実践行動の輪が広がっていくよう，「憲章の実践の推進に関する条例」に基づき，市民ぐるみ・地域ぐるみで取組を展開する。	・行動指針の策定 ・市長表彰の実施 ・条例及び行動指針に則った取組の推進 ・条例の見直しの必要性を検討	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	①「子どもを共に育む京都市民憲章」を実践している人の割合 ②「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を踏まえ開催されるイベントへの参加者	①— ②7,000人	①20% ②8,000人（毎年200人増）	○		24	保健福祉局 教育委員会
2	育児の援助等で相互に子育てを助け合うファミリーサポート事業の充実	身近な地域のなかで，育児の援助等をしてほしいひと（おねがいさん）と育児の援助等をしたいひと（おまかせさん）を結びつけ，市民相互で子育てを支え合うファミリーサポート事業を，だれもが安心して必要なときに利用できるよう，積極的な周知により会員数の増加を図るとともに，会員への講習会や情報提供会員相互の交流会などにより充実を図る。	・利用者拡大に向けた周知，広報啓発 ・会員向け講習会及び会員相互の交流会の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	会員登録者数	5,145人	7,000人（現況値の約3割増）		○	115	保健福祉局
3	保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大	学校支援活動や学校関係者評価を通して，保護者・地域が積極的に学校運営に参画し，学校運営について「協議」するだけでなく，共に「行動」する京都方式による「学校運営協議会」の設置校の拡大を図り，学校を核とした地域コミュニティの再生をめざしていく。	・学校運営協議会の設置拡大 ・学校間・校種間連携の推進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	小学校における学校運営協議会の設置校数	137校	169校（全小学校での実施）		○	102	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	学力の定着・充実に向けた京まなびプロジェクトの推進	子どもたちがみずから学び，考える力など「生きる力」を育むため，その基礎となる「確かな学力」の定着に向け，自学自習習慣の形成を支援する「京都市学習支援プログラム」の効果的な運用を柱に，義務教育9年間を通した全小中学生ひとりひとりの学力状況を各中学校ブロックで把握する学力向上施策を学校現場と一体となって総合的に推進する。 さらに，全国水準を踏まえた分析が可能なシステムを開発・運用し，各学校の取組や関連施策を継続的に分析・検証していくことで，学校経営や教育活動の改善に繋げ，学びの環境の充実に努める。	・学力分析システムの開発 ・小中一貫による学力向上を図る教材等の活用	・システムの運用 ・各校の学力向上施策の分析及び検証 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	京都市学習支援プログラムに対する児童生徒の満足度	—	90%	○		760	教育委員会
5	小中一貫教育の推進	義務教育9年間での子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」のため，小中学校がめざす子ども像を共有するとともに，学校や地域の特色を生かし，多くの保護者や地域の方々などに参画いただきながら，地域ぐるみでの取組の充実を図り，「開かれた学校づくり」の視点の下，全市で小中一貫教育を推進する。	・各校の「小中一貫教育推進事業」への支援 ・小中学校合同による学校運営協議会設置の指定ブロックを拡大	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①小・中学校合同での学校運営協議会の設置数 ②児童によるジョイントプログラムの満足度	①4ブロック ②—	①14ブロック（毎年概ね2ブロック設置拡大） ②90%		○	56	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
6	小・中学校における伝統・文化体験活動等の推進	全小・中学校において，次代を担う子どもたちが，京都のまちが有する日本の伝統や優れた文化を学び，体験することにより，伝統や文化を受け継ぐ意欲と態度を育てる。	・京都の歴史や文化に関する教育の推進 ・伝統文化体験活動の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	伝統文化体験活動実施校	—	100%（全小中学校での実施）	○		228	教育委員会
7	「新・京都市子ども読書活動推進計画」の推進	本が大好きな子どもを社会全体で育むことをめざした「新・京都市子どもの読書活動推進計画」に基づき，家庭・地域・学校が連携して子どもの読書習慣の定着を図るため，「家庭読書の定着・習慣化」，「人生を豊かにする本との出会いの機会の創出」，「学校図書館・京都市図書館等の整備・充実」の3つの視点の下，「親子読書」・「家庭読書」の実践に向けた，読書ノートを活用した「めざせ100冊！読書マラソン」運動等を進める。	・「めざせ100冊！読書マラソン」運動等の推進 ・学校図書館運営支援員の派遣拡大 ・学校図書館への団体貸出の一層の促進等	⇒ ⇒ ⇒ ・次期計画策定のための委員会等の設置及び各取組の総括	⇒ ⇒ ⇒ ・次期計画の策定	⇒ ⇒ ⇒ ・次期計画に掲げる各取組の推進	1年間に100冊以上本を読んだ子どもの人数	25,300人	26,300人（毎年200人増）	○		395	教育委員会
8	市立高校の発展をめざした取組の推進	生徒・保護者・産業界等の期待に応えるため，「京都市立工業高校将来構想委員会」や「京都市・乙訓地区公立高等学校の教育制度に係る懇談会」での議論等も踏まえ，引き続き，世界で活躍する人材の育成や「ものづくり」，「文化芸術」の担い手等の育成をめざし，京都ならではの教育実践を推進し，より魅力ある市立高校としての発展をめざす。	・委員会の開催・答申提出 ・答申を踏まえた魅力ある高校づくりの推進 ・懇談会の開催・「まとめ」提出 ・「まとめ」を踏まえた教育制度づくりの推進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①大学進学状況 ②学校斡旋就職内定率	①64% ②100%	①65% ②100%（学校斡旋による就職希望生徒全員の内定をめざす）	○		420	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
9	LD（学習障害）等通級指導教室の拡充	普通学級に在籍するLD（学習障害）等の発達障害のある児童生徒が学習するLD等通級指導教室を拡充し，通級指導を受けることのできる児童生徒数を増加させるとともに，指導者の専門性向上を図ることで，LD等の発達障害のある児童・生徒の学習活動や学校生活の支援を充実する。	・LD等通級指導教室拡充方策の検討・実施 ・研修等による指導者の専門性の向上	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	通級による専門的な指導を受けているLD等の発達障害のある児童生徒数	333人	430人（32年度までに500人とするための中間目標）		○	20	教育委員会
10	障害のある子どもたちに生きる力を育む総合支援学校教育の充実	障害のある生徒及び保護者の高いニーズや総合支援学校児童生徒数増に対応するため，職業学科分校の設置をはじめとする新学習拠点の整備を行うとともに，企業や関係団体との連携の下，学校での学習と企業での長期実習を組み合わせた「デュアルシステム」の充実を図ることにより，総合支援学校高等部生徒の企業等就労に向けた取組を積極的に推進する。	・白河総合支援学校分校の開設準備と施設整備 ・企業での実習の拡充等による職業教育の充実 ・児童・生徒数の推移を踏まえ，北・西総合支援学校の改修等の検討及び実施	・分校の開設 ⇒ ・北・西総合支援学校の改修等の竣工	⇒	⇒	総合支援学校高等部生徒の企業等実習回数	540回	670回（32年度に50%増とするための中間目標）	○		624	教育委員会
11	子どもの規範意識を育むための取組の推進	子どもひとりひとりの社会的自立に向け，問題行動の防止はもとより，望ましい生活習慣や規則を守るなど，規律と自律に基づく学校生活の確立により学力向上を図ることをめざす。そのために，保護者，地域，関係団体，学校及び行政機関が一体となって，家庭でのしつけの実践，学校での道徳教育の充実や児童生徒のあいさつに関する取組，非行防止教室，生徒会活動の活性化等を重点的に実施するなど，子どもの「規範意識」を育むための取組を展開する。	・道徳教育，生き方探究教育の充実 ・京都市中学校生徒会議宣言に基づく取組の推進 ・非行防止教室の実施 ・プロジェクトチーム会議の開催及び成果を踏まえた取組の推進	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ・会議の成果を踏まえ取組の推進	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	非行防止教室の実施割合	38.4%	100%（全校実施をめざす）	○		25	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
12	全小学校，総合支援学校へのスクールカウンセラーの設置など，不登校児童生徒の自立・登校に向けた指導支援の充実	不登校児童生徒の自立・登校に向け，大学や民間団体等との連携の下，子どもたちの居場所づくりや学習支援，保護者も含めた支援体制を充実させるとともに，全小学校，総合支援学校へスクールカウンセラーを配置し，学校での教育相談機能をさらに充実させることにより，ひとりひとりの子どもがいきいきと学校生活を送れる体制づくりを進める。	・配置校の拡大 ・各校におけるカウンセリング体制の充実	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①小学校におけるスクールカウンセラーの配置校数 ②総合支援学校におけるスクールカウンセラーの配置校数	①27校 ②0校	①169校（全校配置をめざす） ②7校（全校配置をめざす）		○	929	教育委員会
13	ケータイ・インターネット等を通じた有害環境から子どもたちを守る取組の推進	「小中学生の健やかな育ちには，原則としてケータイは必要ない。」との基本姿勢の下，保護者，市民団体，携帯電話事業者，学校及び行政機関が連携し，情報モラル教育の強化や危険性・依存性の周知徹底等を行い，ケータイ・インターネットを巡る諸課題から子どもたちを守る取組を社会全体で展開する。	・学校裏サイト等のネット見守り活動の改善 ・市民インストラクターによる啓発講座の実施 ・事業者と連携したケータイ教室の実施 ・情報モラル教育の充実	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	市民インストラクターによる啓発講座等の実施校数	143校	210校（毎年約15校増）	○		17	教育委員会
14	私学教育の助成	高校生の4割，幼稚園児の9割が私学に通学・通園する本市教育におけるその重要性に鑑み，私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援を実施するとともに，私立幼稚園に通園する園児の保護者の保育料の負担軽減を図るため，就園奨励事業を実施する。	・助成等の実施 ・就園奨励事業等の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	私立幼稚園助成額	107千円	118千円（毎年前年比2%増）	○		7,007	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
15	教職員の資質向上に向けた取組の推進	教職員が多様化する教育課題に適切に対応できるよう，教職員の職層や校務分掌，経験年数に対応した教職員研修の充実や校内研修の活性化に努める。さらに，総合教育センターにおいて豊富な教育関係資料の集積，学習指導案のデジタル配信等による自主的研修環境の整備を進め，教職員がともに学び合い，高め合えるような組織的な人材育成を推進する。 また，信頼される学校づくり，子どもたちの確かな学びの確保等の観点から，教職員の資質向上に向け，教職員の評価を給与に反映させることで教職員の意欲の向上，学校組織の活性化を図る。	・教職員の研修の充実及び校内研修の活性化 ・ICT機器の充実及び学習指導案のデジタル配信等による，教員の自主的研修環境の整備 ・管理職評価の給与への反映及び教職員査定評価の試行実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	総合教育センター教職員研修受講者のアンケート評価（4点満点）	3.66／4.00点	3.71／4.00点（毎年平均点を0.01ポイント増）	○		920	教育委員会
16	「親」としての心構えや必要な知識・技術等を少人数グループで語り合って学ぶ親支援プログラムの推進と将来親になる世代である青少年に対する親としての学習機会等の充実	妊娠中の方から思春期までの子どもをもつ保護者を対象に，ワークショップ形式により「親」としての心構えや知識・技術等を子どもの発達段階に応じて学べる「親支援プログラム」を活用した講座を実施する。加えて，親になる前に乳幼児とふれあう機会が少ないなか，これから親になる世代を対象に，乳幼児とのふれあい体験等を通して，親としての心構えや必要な知識等を学べる「青少年のための親学習プログラム」を策定し，両プログラムの活用により幅広く年代を網羅した親学習を充実させる。	・「親支援プログラム」を活用した取組の実施 ・「青少年のための親学習プログラム」の策定及び実施	・両プログラムを活用した取組の実施	⇒	⇒	①親支援プログラムを活用した講座の参加人数 ②中学校における乳幼児とのふれあい体験事業の実施率	①3,382人 ②約40%	①6,000人（現況値から毎年12%増） ②約60%（現況値から毎年5%増）	○		14	教育委員会
17	学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進	学校と保護者・地域住民が協力しながら，小・中・総合支援学校・幼稚園内に，開かれた学校づくりを促進する環境を手づくりで製作・整備する取組を支援し，その企画や製作作業，利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに，身近な学びの場を創出・充実させ，学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る。	・「学校ふれあい手づくり事業」を実施 ・子どもたちの企画・制作・管理等への参画を促進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	「学校ふれあい手づくり事業」実施箇所数	23箇所	120箇所（32年度に200箇所とするための中間目標）		○	20	教育委員会

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
18	学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験やボランティア活動などの豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の充実	学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験，ボランティア活動など，京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の取組を推進するため，情報誌「GoGo土曜塾」の誌面充実や，情報誌及び土曜塾ホームページの情報発信方法の工夫による利便性の向上などを行う。	・情報誌「GoGo土曜塾」の充実 ・ホームページのコンテンツや利便性の向上	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	「みやこ子ども土曜塾」参加人数	188千人	193千人（毎年1,000人増）	○		87	教育委員会
19	地域住民・保護者が主導する学校統合の推進	小規模校（11学級以下）のうち，とくにどの学年も1学級となっている学校を中心に，小規模校問題の解消に向け，地域住民・保護者の論議・検討を尊重した地元主導の学校統合を推進し，子どもたちが多くの仲間と出会い，互いに切磋琢磨するなかで，自分の力を大いに引き出し，たくましく成長できる環境づくりを行う。	・南区小中一貫校「凌風学園」の開校 ・小規模校問題に関する的確な情報提供	⇒	・東山区南部小中一貫校「東山泉小中学校」の開校 ⇒	⇒	学校統合を実施した学校数	58校	66校		○	5,511	教育委員会
20	教育機関の耐震補強・リニューアル（アセット・マネジメント）の実施	災害から市民の安全を守るため，耐震診断の結果，耐震補強工事が必要と判断された教育機関等(京都市生涯学習総合センター・中央図書館等)の耐震化などの施設整備を進める。	・教育機関等の工事設計・工事着手	・工事着手	・新たな工事対象施設を検討	⇒	アセット・マネジメント整備施設数	—	10校		○	579	教育委員会

重点戦略９　仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」
リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会気運を盛り上げるため，「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてさまざまな方法で取り組む市民を発掘し，表彰するとともに，その活動を広く社会に発信する。	・事業内容の検討 ・啓発事業の実施	・表彰事業の実施 ・先進的な取組事例の発掘・発信	⇒ ⇒	⇒ ⇒	プロジェクトで発信する先進的な取組事例の数	—	50件	○		6	文化市民局
2	真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに，「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてのさまざまな取組を紹介するなど，中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信して，「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組む企業の増加をめざす。 その一環として，中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度を創設する。	・企業対象研修会の実施 ・補助制度の創設・実施	・企業の取組事例の紹介等 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	企業対象研修会の参加人数	33人	40人	○		17	文化市民局 産業観光局
3	結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進	少子化，未婚化，晩婚化対策として，京都商工会議所青年部等との協働により，京都市内在住在勤の結婚を望む未婚の男女に対し，出会いと交流の場を提供する婚活イベントを開催する。	・婚活イベントの実施	⇒	⇒	⇒	参加者アンケートにおける満足度	94%	80%（事業が概ね成功したと言える80%以上の満足度をめざす）	○		19	文化市民局 保健福祉局
4	真のワーク・ライフ・バランスコーディネート窓口の設置	市民のニーズを把握したうえで「真のワーク・ライフ・バランス」の実現をめざす市民への情報発信・相談事業を行う窓口を設置する。	・事業内容の検討	・窓口の試行設置	⇒	・窓口の本格設置	コーディネート窓口への相談件数	—	120件	○		7	文化市民局

柱１　だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	企業における真のワーク・ライフ・バランスの実現を支援するアドバイザー派遣制度の運用	中小企業等を対象に，キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を無料で複数回派遣し，企業の真のワーク・ライフ・バランスに関する具体的な助言を行い，真のワーク・ライフ・バランスに関する環境の整備を進める。	・アドバイザー派遣制度の運用	⇒	⇒	⇒	アドバイザー派遣企業数	—	2社	○		2	文化市民局
2	事業者対象セミナー，情報交換会の開催	真のワーク・ライフ・バランスに取り組む企業や個人の事例等を紹介する事業者対象セミナーや，事業者間の情報交換会を開催する。	・セミナー及び情報交換会の開催	⇒	⇒	⇒	セミナー及び情報交換会への参加者数	—	50人	○		4	文化市民局
3	国や府との連携，さらにはWEBサイト「京のまち企業訪問」の活用をはじめとした雇用・就業対策の実施	雇用行政，労働行政を担う国及び京都府との情報交換や事業の連携を図るとともに，国に対し雇用対策の継続的な実施を積極的に働きかけ，正規雇用につながる雇用創出事業を推進する。 また，就業情報をはじめ，市内中小企業の魅力ある情報を発信するWEBサイト「京のまち企業訪問」の充実，新卒者向けの合同企業説明会及び産学公連携による研修・講座の開催などにより，市民の就労を積極的に支援する。	・雇用創出事業の実施 ・「京のまち企業訪問」の運営・充実 ・合同企業説明会，研修・講座の開催	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	京都府内の完全失業率	5.2%（21年）	4.5%（毎年約0.1%低下）	○		6	産業観光局

柱２　子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座などの実施	男性が，家事，育児，介護等の家庭生活に参画できるための講座等を実施する。	・講座等の実施	⇒	⇒	⇒	講座等への男性参加者数	134人（22年度）	140人	○		2	文化市民局
2	子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援	子育て中の家庭が，親子でともに学びや憩いの場に参加することを支援するため，本市の大規模イベントなどに，その会場付近で乳幼児などの一時預かり等のサービスを利用することにより，親子での参加を可能とするとともに，本市以外の主催者団体に対しても同様の取組を働き掛ける。 また，小学生以下に参加対象が拡大されたり，乳幼児の一時預かりサービスが実施されていることなどにより，小学生以下の子どもを連れて参加できる本市の事業について，「真のワーク・ライフ・バランス」の観点から情報発信を行う。	・関係団体等への聞取り調査や啓発等の実施 ・親子で参加可能な事業の情報発信	・一時預かり等の実施 ⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	本市の施設における大規模イベントのうち一時預かりを実施する等により，新たに親子での参加を可能とする事業の数	―	5事業	○		12	文化市民局 保健福祉局

柱３　地域活動に参加しやすい条件整備，生涯学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境整備

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	生涯学習の機会のさらなる提供と利便性の向上	生涯学習総合センター（京都アスニー）等における各種講座・講演会・展示会などの多様な取組の充実に努める。さらに，本市の生涯学習ポータルサイト（情報発信サイト）をリニューアルし，生涯学習関係団体等が主催する各種講座・イベント情報や，施設情報，施策情報等の生涯学習情報を集約し，インターネットで一元的に案内・発信することにより，市民の生涯学習活動を支援する。	・生涯学習ポータルサイトの充実 ・モバイル版生涯学習情報検索サイトの新設 ・各種講座等の充実	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	生涯学習ポータルサイトへのアクセス数	—	13万件	○		6	教育委員会
2	図書館の利便性向上による一層身近な図書館づくり	身近な学びの施設として，京都市図書館の登録者数を増やしていくため，地下鉄返却ポストなどの運用を継続するとともに，インターネットサービスのさらなる向上を図る図書館システムの更新により，複数の資料が一度にインターネット予約できる「予約かご」や「ネットでの相談サービス」機能の導入など，電子図書館機能の一層の利便性向上を図る。	・電子図書館機能の充実及び利用促進 ・地下鉄返却ポストの継続運用	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	図書貸出増加冊数	—	16万冊		○	507	教育委員会
3	京都マラソンの開催とランニング環境の充実	市民ランナーが都大路を駆け抜ける「京都マラソン」を参加者，応援者，市民が一体となり盛り上がる大会として開催し，市民スポーツの振興，健康増進はもとより，京都経済の活性化，京都ブランドのさらなる向上を図る。また，シャワー，走路，照明などのランニング環境の充実を進める。	・京都マラソンの開催 ・ランニング環境の充実に向けた調査	⇒ ⇒	⇒ ・ランニング環境の充実	⇒ ⇒	京都マラソンに携わった人数	51万人	51万人	○		1,000	文化市民局
4	プロスポーツ・スポーツビッグイベントの誘致促進，支援強化	国際的・全国的規模のスポーツイベントを誘致するため，以下の取組を行う。 ①西京極諸施設(ハンナリーズアリーナ（京都市体育館），わかさスタジアム京都等）の競技環境向上と大型電光掲示盤改修（大型映像装置導入） ②バックアップ施設（伏見桃山城運動公園野球場等）の充実 ③サッカースタジアムの誘致 また，西京極を拠点に活動している地域密着型プロスポーツチームとの相互連携を図り，市民に身近にプロスポーツを見る機会を増やすため，以下の取組を行う。 ①市広報誌への試合情報の掲載等の支援 ②カーボンオフセットマッチの開催 ③各チームの市主催イベントへの積極的な参加の促進	・スポーツイベントの誘致に向けた取組の推進 ・プロスポーツチームとの相互連携 ・サッカースタジアム設置先の決定	⇒ ⇒	⇒ ⇒ ・京都市体育館リニューアルオープン	⇒ ⇒	市民が市内でプロスポーツやトップスポーツを直接観戦した割合	24.4%	27%（32年度に30%以上とするための中間目標）	○		2,737	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
5	地域体育館や水垂運動公園など身近にスポーツに親しめる環境の整備	宝が池公園に地域体育館を整備するなど，市民に身近な生活圏におけるスポーツ環境の充実を図る。 また，広域圏におけるスポーツ環境整備として， 水垂埋立処分地跡地のグラウンド・ゴルフ等の新たなスポーツ施設を含めた緑豊かな運動公園としての整備を推進する。	・スポーツ環境の充実 ・水垂運動公園（仮称）の事業再開準備	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ・水垂運動公園（仮称）の事業再開 ・地域体育館の整備	地域体育館，運動公園の整備数	42箇所	44箇所		○	2,580	文化市民局
6	スポーツの素晴らしさを広く伝える「京都スポーツの殿堂」事業の推進	京都ゆかりのトップアスリートの功績を讃え，毎年数名の殿堂入り受賞者を選定するとともに，スポーツの素晴らしさを伝える「伝道事業」を実施し，市民や子ども達にスポーツの素晴らしさを伝える。	・殿堂入り受賞者の選定・表彰 ・伝道事業の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	殿堂入り受賞者数	5人	13人（毎年約2名増）		○	17	文化市民局
7	スポーツボランティア活動の支援	京都市体育振興会連合会に対し事業助成や顕彰，研修，他団体との交流等ができる場を提供する。 また，スポーツ指導者の資質向上と市民スポーツの普及・振興を目的として，京都市体育協会に委託して，スポーツ指導者やスポーツ関係者を対象とした講座等を実施するとともに，競技団体が実施する同様の事業に対して助成する。	・京都市体育振興会連合会への支援 ・指導者養成事業の実施及び競技団体への助成	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合	3.1%	7%（毎年1%増）	○		180	文化市民局

重点戦略１０　だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」

リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設	地域による主体的なまちづくりを，区長・担当区長を先頭に，区役所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働のしくみとして，京都ならではの地域力を活かした新たな予算システムを創設する。 あわせて，自治会組織，学識経験者，事業者，NPO法人等の参加の下，各区の独自性を活かした区民まちづくり会議を設置し，各区基本計画の実現や地域課題の解決に取り組む。	・予算システムの運用 ・区民まちづくり会議の設置，運営	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			840	文化市民局
2	共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化	区役所・支所におけるまちづくり支援機能を強化するとともに専任の防災担当職員を配置し，自治会・町内会，NPO・ボランティアの方々との共汗により，地域におけるまちづくりや防災機能の強化を推進する。	・防災担当職員の配置 ・防災機能の強化等に向けた取組の推進	⇒	⇒	⇒	—	—	—			0	文化市民局
3	地域コミュニティ活性化に向けた計画の策定と総合的かつ計画的な取組の推進	地域コミュニティ活性化推進条例に基づく施策を総合的かつ計画的に実施するため，地域コミュニティ活性化推進計画を策定し，地域住民相互の協力と支え合いの精神に基づく自主的な地域活動を支援する。	・計画の策定・推進	⇒	⇒	⇒	—	—	—			2	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置	市民活動総合センター，京都市景観・まちづくりセンター，まちづくりアドバイザー等と連携した，地域コミュニティ活性化のために必要な情報提供や助言等を行う総合的な相談窓口を設置する。	・サポートセンターの設置，運営	⇒	⇒	⇒	地域コミュニティに関する相談件数	—	600件	○		6	文化市民局
5	地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設	地域活動にかかわるホームページ等情報発信機能の整備，マンション住民への地域活動参加を促す取組等，地域コミュニティの活性化に向けた市民による自主的な取組に対し，必要な経費の一部を助成する制度を創設する。	・助成制度の創設，運用	⇒	⇒	⇒	助成件数	—	28件（区・支所当たり2件）	○		11	文化市民局
6	地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用	市民による自主的なまちづくり等を支援するため，自治会・町内会等に関する情報やNPO法人に関する情報をデータベース化し，一元的に発信するポータルサイトを構築・運用する。	・ポータルサイトの構築，運用	⇒	⇒	⇒	ポータルサイトへのアクセス数	—	23,000件	○		9	文化市民局

柱１　だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	地域コミュニティの大切さを共有するためのリーフレットの作成・発行	地域活動を紹介するリーフレットを作成し，転入者への配布等により，広く周知する。 また，地域コミュニティが活性化した事例をマンガにして，小学生に配布し，地域活動に対する興味をもち，家庭で話し合う機会をつくる。	・リーフレット，啓発冊子の作成・配布	⇒	⇒	⇒	リーフレット，啓発冊子の作成部数	—	96,000部（毎年度の転入者及び小学生数と同等）	○		12	文化市民局
2	地域コミュニティの活性化に有効な先行事例を共有するシンポジウムの開催	地域活動の先行事例の紹介等を通じ，地域コミュニティの重要性を周知し，取組を共有するためのシンポジウムを開催する。	・シンポジウムの開催	⇒	⇒	⇒	シンポジウム参加者数	—	200人	○		4	文化市民局
3	地域コミュニティ活性化に功績があった事業者への顕彰制度の創設	事業所の会議室を地域活動のために提供している事業者や，共同住宅の居住者と地域住民の交流等に協力した事業者など，地域コミュニティの活性化に功績があったと認められる事業者を顕彰する制度を創設する。	・顕彰制度の創設，運用	⇒	⇒	⇒	顕彰事業者数	—	20社	○		0	文化市民局
4	市域のスポーツ関係団体等の実践者で構成する「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」による市民との協働型事業の推進	「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」において，「京都市市民スポーツ振興計画」の進ちょくについて評価・助言を行うとともに，人的交流や情報交流の場として，関係団体や企業，大学，プロスポーツチーム等にもネットワークを広げ，各団体間，世代間に協力・連携関係を形成，発展させ，人と人との絆を深める協働型事業の推進を行う。	・振興計画の進捗管理 ・市民との協働型事業の推進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	協働型事業の実施回数	2回	8回（毎年2回実施）		○	1	文化市民局

柱２　地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	地域コミュニティの活性化に寄与する商店街づくりの推進	商店街の環境整備，コミュニティ活動への支援，女性消費者で組織する「京都商店街応援隊女子部」による商店街の魅力発信，地域の児童・学生等の社会体験・学習の場としての商店街の活用などを推進する。	・商店街が取り組む環境整備等への支援 ・社会体験，学習の場としての商店街の活用	⇒ ⇒ ・「京都商店街応援隊女子部」による情報発信 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	商店会加入率	83.3%	87%（毎年約1%増加）	○		221	産業観光局
2	税制上の優遇が受けられる「認定NPO法人」への移行を支援するための講座の開設や個別相談の実施	寄附を通した市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するために，認定制度や情報公開，寄附金獲得のノウハウなどの講座や個別相談を実施し，認定NPO法人への移行に向けた体制強化を支援する。	・認定NPO法人への移行に向けた個別相談・講座の実施	⇒	⇒	⇒	認定NPO法人への移行に向けた講座参加人数	—	360人	○		10	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
3	地域と連携した京都ならではの空き家活用の推進	住宅市場における空き家の流通を促進するとともに，地域のまちづくり活動として空き家の掘り起こしや地域の魅力やすまい方を発信し，不動産事業者等専門家の協力の下，所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備する。 また，空き家が放置されることにより生じる防災，防犯，景観等の課題の解決だけでなく，コミュニティの活性化を図るという観点から空き家条例を制定するなど，空き家の再整備・活用を総合的に推進する。	・空き家の流通促進事業展開（8地区） ・流通促進のための地元への支援制度の検討 ・流通促進のしくみの普及，啓発 ・空き家に関する総合的な条例の検討	⇒（11地区） ・支援制度の設立，運用 ⇒ ・条例の制定，施行	⇒（14地区） ⇒ ⇒ ⇒	⇒（17地区） ⇒ ⇒ ⇒	空き家の流通件数	4件	114件（毎年度実施地区を3箇所増やし，各地区2件を流通）		○	20	都市計画局

柱３　地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくり

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり	市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け，周辺地域とのコミュニティ形成に向けて，その活動の場となる福祉施設等の併設・転用や住戸・店舗の転用による機能の導入（子育て施設等）も視野に入れて市営住宅の機能の充実を図る。	・地域コミュニティが活性化する機能の導入	⇒	⇒	⇒	中・大規模の市営住宅のうち地域コミュニティに資する活動の場を有する団地数	17団地	37団地（31年度に52団地を達成）		○	0	都市計画局

重点戦略１１　安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」
リーディング・プロジェクト

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	東日本大震災を踏まえた防災対策の推進	東日本大震災の教訓を踏まえ，防災対策総点検委員会からの最終報告に基づき，「ひと」，「情報・手段」，「もの」，「原子力発電所事故等に関する対応」の観点を中心に京都の防災力向上の取組を推進する。											
		(1)避難所マニュアルの策定や住民主体で避難所を運営するための体制の構築 避難所の開設・運営に必要なマニュアルのひな形を作成し，これを基にして，行政と市民の共汗により，各地域の実情に応じた避難所の運営マニュアルを策定するとともに，避難所の設営・運営訓練を実施して，原則として地域住民による迅速な避難所の開設及び自主的運営をめざし，行政がそのサポートをする体制を構築する。 また，区災害ボランティアセンターの活動拠点における運営体制の強化や各避難所用の非常用電源を確保するとともに，災害用マンホールトイレ等の計画的な整備を進める。	・避難所開設・運営マニュアルのひな形の策定 ・避難所運営マニュアルの策定（モデル地域） ・区災害ボランティアセンター運営訓練の実施 ・非常用電源，災害用マンホールトイレ等の整備	・避難所運営訓練の実施 ⇒（各学区） ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ・非常用電源の整備	⇒ ⇒ ⇒	避難所運営マニュアル策定学区の割合	—	100%（全学区で策定）		○	116	行財政局 文化市民局 保健福祉局
		(2)福祉避難所の設置など災害時における要援護者の避難支援体制の確立 「京都市防災対策総点検委員会」からの最終報告を踏まえ，福祉避難所の指定及び運営体制の支援の推進を図るとともに，地域の見守り活動など，平常時からの地域の自主的な取組を支援するため，情報提供の同意が得られた要援護者の名簿を関係団体に提供することにより，災害時における要援護者の避難支援体制の確立に向けたしくみづくりを進める。	・福祉避難所の指定 ・福祉避難所運営マニュアルの作成及び配布 ・個人情報提供に関する同意の勧奨 ・要援護者の避難支援体制の取組に係る広報・周知	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	福祉避難所の指定箇所数	—	200箇所（おおむね小学校区に1箇所指定）		○	37	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	東日本大震災を踏まえた防災対策の推進	東日本大震災の教訓を踏まえ，防災対策総点検委員会からの最終報告に基づき，「ひと」，「情報・手段」，「もの」，「原子力発電所事故等に関する対応」の観点を中心に京都の防災力向上の取組を推進する。											
		(3)災害時等におけるより効果的な情報収集体制の構築及び市民，観光客等への情報伝達手段の拡充 災害などが発生した場合に，必要な情報をより効果的に収集する体制を構築するとともに，市民，国内外からの観光客，子どもから高齢者まで多様な世代に対し，情報を迅速に届けることができるよう，23年度から運用を開始したエリアメールをはじめ，本市防災ポータルサイトの開設，幅広い事業者との連携等，多種多様な伝達手段を確保する。	・エリアメール，防災ポータルサイトの運用 ・商店街等との協定締結 ・観光客・市民への情報伝達訓練の実施 ・情報収集体制の充実	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			0	行財政局
		(4)民間建築物の耐震対策の推進 まちの匠の知恵を活かした新たな助成制度を創設するなど，民間建築物の耐震改修を支援する助成制度を拡充するとともに，まちの匠，建築士，建築関係団体と本市とがネットワーク体制を構築し，市民への普及啓発，情報発信，相談助言など協働して耐震化促進の活動を展開することにより，市民の命を守る耐震対策を市民，事業者，行政が一体となって取り組み，災害に強い安心なまちをつくる。	・耐震改修を支援する助成制度の創設と充実 ・公民一体での普及啓発，情報発信等の実施	・耐震改修を支援する助成制度の実施 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	耐震支援事業の利用件数（①耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数 ②耐震改修助成事業件数）	①181件 ②13件	①378件 ②536件	○		1,591	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	東日本大震災を踏まえた防災対策の推進	東日本大震災の教訓を踏まえ，防災対策総点検委員会からの最終報告に基づき，「ひと」，「情報・手段」，「もの」，「原子力発電所事故等に関する対応」の観点を中心に京都の防災力向上の取組を推進する。											
		(5)歴史都市京都における密集市街地等に関する災害に強いまちづくりの推進 災害時に避難や救助に支障を来たすおそれがある袋路等の細街路について，地域住民と協働して，緊急避難経路の整備や始端部建物の耐震・防火改修などの対策を進めるとともに，条例を制定し，建物の建替え等を可能とする施策の充実を図り，歴史都市・京都にふさわしい町並みを維持しつつ，地域の特性に応じたまちづくりを進める。	・安心・安全に向けたまちづくりの支援 ・建築物の安全性向上，避難経路の確保の取組 ・多様な施策のさらなる充実の検討 ・安心・安全のまちづくりを推進する条例制定，施行	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	防災上課題のある地区・路線において，具体的な対策の推進に取り組む地区・路線の数	0地区・路線	6地区・路線（2年ごとに2地区・路線で実施）		○	123	都市計画局
		(6)橋りょうの耐震補強・老朽化修繕の推進による安心・安全な市民生活の確保と災害時における都市機能の確保 都市防災上重要な橋りょうである，緊急輸送道路上の橋りょうや跨線・跨道橋の耐震補強と損傷が比較的大きい橋りょうの老朽化修繕をスピードアップするために策定した「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき，橋りょうの耐震補強と老朽化修繕を計画的に進めていくことで，市民の日常生活の安心・安全の確保と，災害時においても健全な都市機能の確保をめざす。	・設計，工事 (御池大橋，菊屋橋等)	⇒ (京北橋，八幡橋等)	⇒ (柳辻橋，上鳥羽橋等)	⇒ (花園橋，景勝橋等)	第1期プログラムに基づき補強・補修工事を完了する橋りょう数	—	33橋（28年度に第1期プログラムの51橋対策完了）		○	10,187	建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	東日本大震災を踏まえた防災対策の推進	東日本大震災の教訓を踏まえ，防災対策総点検委員会からの最終報告に基づき，「ひと」，「情報・手段」，「もの」，「原子力発電所事故等に関する対応」の観点を中心に京都の防災力向上の取組を推進する。											
		(7)地震等の災害に強い上下水道施設の整備 市民の重要なライフラインとして，老朽化した管路の耐震化，浄水場や水環境保全センターの耐震補強など，上下水道施設の耐震性向上を図るとともに，管路のネットワーク化等によるリスク分散や危機管理対策の強化を進めることにより，地震等の災害に対して，被害を最小限にし，早期に機能回復が図れる水道・下水道を構築し，安全・安心な都市生活を支えていく。	（水道） ・配水管の耐震化，補助配水管の耐震化 ・新山科第2導水トンネル実施設計着手 （下水道） ・重要な管路や水環境保全センターの耐震化	⇒ ・実施設計 ・重要な施設の耐震化 ・重要な管路の耐震化	⇒ ・工事着手 ⇒ ⇒	⇒ ・工事 ⇒ ⇒	①（水道）主要管路の耐震適合性管の割合 ②下水道管路地震対策率	①39.8%（22年度） ②47.6%（22年度）	①46.4% ②76.2%		○	43,300	上下水道局
		(8)放射線モニタリング体制の強化及び京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 国の防災指針等が改正され，防災対策を充実すべき地域の範囲として，新たにUPZ（緊急時防護措置を準備する区域：原子力発電所から概ね30km）が導入されれば，左京区山間部の一部がこの範囲に含まれることから，原子力災害対策特別措置法に基づき，本市の総合的な原子力防災対策を定めた地域防災計画（原子力災害対策編）を策定する。 また，環境放射線について，平常時には，市内3箇所に設置するモニタリングポスト（測定設備）【京都府事業】及び可搬式サーベイメータ（測定装置）による測定を実施する。緊急時には，府のモニタリング活動に協力するとともに，市独自の緊急時モニタリングを実施する。	・京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 ・モニタリングポストによる常時監視 ・平常時におけるモニタリング体制の整備 ・緊急時におけるモニタリングの実施	・計画に基づく各対策の推進・検証 ⇒ ・平常時におけるモニタリング体制の充実 ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	—	—	—			12	環境政策局 行財政局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
2	高齢者が住み慣れた地域で，医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築	本格的な超高齢社会を迎えるに当たり，高齢者ひとりひとりに対応したきめの細かい総合相談や，高齢者が多様なニーズに対応した介護サービスをはじめとする各種サービスを受けられるよう支援する役割を担う市内61箇所の地域包括支援センターについて，体制の強化，研修の充実による職員の質の向上，本市との情報共有ネットワークの構築などの機能強化を図り，住み慣れた地域で医療，介護，予防，住まい，生活支援サービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築を推進する。	・地域包括支援センターの体制強化 ・高齢者包括支援ネットワークシステム（仮称）の運用開始	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	地域包括支援センター相談件数	239,203件	304,000件（毎年5%増）	○		5,944	保健福祉局
3	障害のあるひとへの理解を促進し，将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進	障害者福祉施設をはじめ，広く障害のあるひとが生産などにかかわった製品を「ほっとはあと」の仲間＝「はあと・フレンズ」としてブランド化し，工賃アップをはじめとして，障害のあるひとの多様な働き方を広く支援していくために，製品の開発，生産，販売の新しい事業モデルづくりを行う。 プロジェクトの推進により，製品開発や販路拡大における企業との連携機会を創出するとともに，障害のあるひとへの理解を促進し，将来の雇用機会の創出を図る。	・企業連携，施設間連携，市民協働の推進 ・製品の開発・生産・販売の新しい事業モデルづくり ・企業との連携を通じた障害者理解の促進	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	プロジェクト連携事業者数	25社・団体	50社・団体（現況値から倍増）		○	44	保健福祉局

柱１　市民ひとりひとりが尊重される社会の実現

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	人権文化推進計画の着実な推進と次期計画の策定	人権文化推進計画に基づき，すべてのひとの人権を尊重する人権文化の息づくまちをめざして，「人権教育・啓発」，「人権保障」，「人権相談・救済」などの事業を着実に推進する。 また,現在の人権文化推進計画については17年度から26年度までを計画期間としており，27年度以降についても，引き続き，人権文化のまちづくりを推進するため，次期計画を策定する。	・現計画に基づく事業の推進	⇒ ・次期計画策定に向けた意識調査等の実施	⇒ ・次期計画策定のための委員会による審議	・次期計画の策定，公表 ・次期計画に基づく事業の推進	人権文化の構築に関わる取組として全庁で実施する新規事業の数	7事業	10事業	○		330	文化市民局
2	ドメスティック・バイオレンス（DV）対策事業の充実	京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センターによるDV被害者に対する相談，情報提供，緊急時の安全確保，関係機関との連携や，センター閉所時間帯における緊急ホットラインを設置するなど，DV被害者に対し継続的な支援を実施する。 また，被害者支援サポーター等との共汗による見守り支援など，被害者の自立支援に重点を置いた取組を行う。	・婦人相談員の増員などの相談体制の充実 ・緊急避難所の確保など被害者の保護，自立支援の充実 ・市民への普及啓発	・研修による二次被害の防止等の相談体制の充実 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	配偶者・交際相手等からの暴力相談件数（京都府内）	2,368件（22年度）	4720件（現況値の約2倍）	○		211	文化市民局
3	多文化が息づくまちづくりの推進	外国籍や外国にルーツをもつ市民がくらしやすいまちづくりを促進するため，多言語による行政情報の提供・相談事業をはじめとするコミュニケーション支援や，生活支援を充実させる。 また，地域や各種団体等の催しにおいて，各国の文化紹介を通じた交流を行っていただく「国際文化市民交流促進サポート事業」を推進し，市民がさまざまな国の文化に対する関心や理解を深め，外国籍市民等が地域社会で活躍できる機会の創出を図る。	・多言語による行政情報の提供・相談事業の推進 ・ 国際文化交流促進サポート事業の推進による地域における多文化交流の強化	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			37	総合企画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	ニート，ひきこもり，不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進	ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者に関する幅広い相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」，子ども・若者支援に関連する分野の関係機関から構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営する。 また，支援地域協議会における支援全般について主導的役割を果たす「子ども・若者指定支援機関」に本市が独自に配置した「支援コーディネーター」が，教育，福祉，保健，医療，雇用等の関係機関やNPO等の民間団体との連携により，子ども・若者の社会的自立を目的として，家族も含め継続的に支援する。	・子ども・若者総合相談窓口の運営 ・子ども・若者支援地域協議会の運営 ・NPOとの連携事業の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	困難を有する子ども・若者が自立に向け改善した割合	—	30%(京都若者サポートステーションの目標値を参考に，支援対象者の特性を踏まえ設定)	○		168	文化市民局
5	ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に採り入れた「みやこユニバーサルデザイン」の推進	みやこユニバーサルデザイン推進条例の理念の下，推進指針及び審議会での意見を踏まえ，さまざまな事業の展開を通じてユニバーサルデザイン（UD）の考え方の普及推進に取り組むとともに，本市，事業者，市民，滞在者など，各主体の主体的な取組へのきっかけづくりを進める。	・市民，事業者への啓発 ・市民，事業者等の取組やアイデアの評価及び支援 ・学校におけるUD学習の普及促進 ・庁内におけるUDの取組の推進	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	市民向け印刷物の情報保障配慮割合	—	100%(すべての印刷物での配慮をめざす)	○		36	保健福祉局
6	バリアフリーに対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の実施	みやこユニバーサルデザインの考え方に沿った一定の基準を満たした建築物に対して，みやこユニバーサルデザインハートマークが入ったプレートを交付し，出入口付近に掲示していただくことにより，だれもがひとにやさしい建築物がわかりやすくなり，また，みやこユニバーサルデザインの考え方を広く知っていただくことで，すべてのひとにとって生活しやすい環境づくりをめざす。	・顕彰制度の普及・啓発 ・対象建築物に対する顕彰の実施 ・対象建築物の拡大を目的とした条例改正	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	みやこユニバーサルデザイン優良建築物マーク（優良プレート）交付件数	3件	35件	○		28	都市計画局

柱２　市民の安心・安全なくらしを守るしくみの充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進	「互いに助けあう，犯罪や事故が少ないまち」の実現をめざし，次の取組を推進する。 ①学区の安心安全ネットを定着，発展させるため，防犯活動支援物品（防犯用具）の貸出しなどの応援を行う。 ②多様な人材確保のため，学生防犯ボランティア支援，NPO出前講座などを行う。 ③街頭犯罪抑止効果が期待される防犯カメラの設置促進のための支援を行う。 ④市民に脅威を与える暴力団の不当な影響を排除するための条例に基づく取組を推進する。	・学区の安心安全ネット継続応援事業の実施 ・学生防犯ボランティア支援等の実施 ・防犯カメラの設置促進のための支援 ・暴力団を排除するための取組と周知・啓発	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	街頭防犯カメラ設置促進事業補助金交付地域数	—	36地域（毎年約8地域に設置）		○	82	文化市民局
2	犯罪被害者支援策の推進	犯罪被害者やその家族又は遺族が元の平穏な生活を取り戻すため，犯罪被害者等支援条例に基づき，次の取組を推進する。 ①総合相談窓口の機能強化，被害直後の生活困窮者への生活資金の給付，一時的・緊急避難的な住居の提供などの支援施策 ②社会全体で犯罪被害者を支えるための条例の周知及び啓発	・犯罪被害者からの相談に基づく支援の実施 ・条例の周知広報 ・啓発事業の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	犯罪被害者等からの相談件数	895件	1,200件（現況値の約3割増）	○		56	文化市民局
3	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	観光地等への指定などに伴い，啓発活動の充実を図り，安心・安全なまちはもとより，ポイ捨てがない美しいまち，歩いて楽しいまちの実現をめざす。 あわせて，市民，事業者等との「共汗」による路上喫煙防止活動（「たばこマナー向上活動団体（仮称）」制度）を設け，市民や事業者等が自主的に喫煙マナーの向上に取り組む活動を支援することで，市民等が「市内全域で路上喫煙等はいけない。」との認識を共有して喫煙マナーの向上に努める。	・制度の検討，モデル活動開始 ・観光地等への指定などに伴う啓発の充実	・モデル活動の検証 ⇒	・制度の本格実施 ⇒	⇒ ⇒	「たばこマナー向上活動団体（仮称）」の数	—	12団体	○		216	文化市民局
4	高齢者の事故対策，自転車マナーの向上をはじめとした交通対策の推進	京都市交通安全計画に基づき，市民，事業者，警察等との連携の下，高齢者や自転車の事故防止に関する啓発活動に取り組むなど，市民ひとりひとりの交通安全意識の普及，高揚を図る。	・高齢者や自転車の事故防止等に関する啓発	⇒	⇒	⇒	交通事故による死傷者数	11,116人	8,400人（国が設定している目標値に準拠）	○		88	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
5	有害鳥獣による農林業，市民生活への被害対策の推進	有害鳥獣による被害の軽減を図るため，従来の有害鳥獣対策に取り組むとともに，地域ぐるみの被害対策を支援し，農林業や市民生活への被害を受けにくい地域づくりを推進する。	・有害鳥獣対策の実施	⇒	⇒	⇒	①サルの目撃回数 ②農林作物の被害額	①373回 ②255百万円	①96回（過去最低水準であった18年度実績を達成） ②179百万円（現況値の3割減）	○		368	文化市民局 産業観光局
6	相談時間の延長等，相談機会の拡充や相談員の資質向上等による消費者相談事業の充実	相談窓口の周知による消費者被害の掘り起こし，相談時間の延長等，消費者の相談機会の拡充，相談員の資質の向上，消費者団体や市民ボランティアなど関係機関との連携による地域における高齢者等の見守りのしくみづくりなどにより，消費者被害の未然防止及び迅速かつ的確な救済を図る。	・相談窓口の周知 ・相談員に対する研修の充実 ・不適正な勧誘行為への対策の検討・実施 ・高齢者等の見守りのしくみづくり	⇒ ⇒ ・不適正な勧誘行為への対策の実施 ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	消費生活相談件数	7,300件	7,600件	○		35	文化市民局
7	あらゆる年齢階層に応じた消費者教育の推進	消費生活に関する情報の提供，消費者団体や市民ボランティアとの協働による啓発イベントの開催，消費者教育教材の作成等，ライフステージに応じた消費者啓発・教育を実施し，消費者被害を未然防止・拡大防止するとともに，消費者の自立支援及びみずから行動する消費者の育成を図る。	・効果的な情報発信方法の検討 ・年齢階層に応じた教材の作成等 ・啓発事業の実施	⇒ ・新たな年齢階層を対象とする教材の作成 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	消費者啓発事業の参加者数	4,500人	5,250人（毎年約4%増）	○		67	文化市民局

柱３　高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	成年後見制度（判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害や精神障害のあるひとなどの権利や利益を法的に保護する制度）の普及・啓発及び促進	今後ますます増加が見込まれる成年後見制度の利用機会を確保するため，弁護士会や司法書士会，社会福祉士会の各関係団体の協力の下，成年後見制度の普及啓発の推進や市民後見人の養成を行うとともに，制度の利用，相談等に関するワンストップサービスとして成年後見支援センター（仮称）を新たに設置し，制度の利用促進に係る支援体制を構築する。	・成年後見支援センター（仮称）の設置・運営 ・制度の普及啓発 ・市民後見人の養成	・成年後見支援センター（仮称）の運営 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	成年後見支援センター利用者数	—	700人（他都市の実績をもとに，27年度までに700人をめざす）	○		78	保健福祉局
2	障害者虐待防止対策の推進	「障害者虐待の防止，障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が24年10月から施行されることに伴い，虐待の予防，早期発見，保護，関係機関の連携強化等の虐待防止対策に係る体制整備を図るとともに，市民向けの広報，啓発活動を行う。	・関係機関の連携協力体制の整備 ・相談支援や家庭訪問，一時保護等の個別支援の開始 ・市民向けの広報，啓発活動の推進	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	虐待防止に関する会議及び研修会の開催回数	—	3回（毎年3回開催）	○		26	保健福祉局
3	障害者グループホームをはじめ障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置促進	障害のあるひとが地域のなかで自立した生活を送るために重要な役割を果たしている障害者グループホーム・ケアホームの既存公的施設等を活用した整備や，障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置を促進する。	・実施地域との調整 ・関係機関との協議 ・施設設置の促進	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	障害者グループホーム，ケアホームの設置数	81箇所	91箇所（毎年2箇所増）		○	446	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	「ほほえみ広場」開催による市民交流と障害のあるひとへの理解のための啓発の促進	障害のあるひとが参加できる屋外でのスポーツレクリエーションを実施し，体力の維持向上を図り，障害のあるひとの社会参加を促進するとともに，障害のあるひともないひともともに交流できる催しである「ほほえみ広場」を開催することにより，障害の有無にかかわらない共生社会の実現を促進する。	・前年度の検証及び当該年度の事業計画の策定 ・「ほほえみ広場」の開催	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	「ほほえみ広場」参加者数	5,000人	11,200人（現況値から約6,000人増）	○		27	保健福祉局
5	高齢や障害のために，地域での生活に不安のあるひとの権利を守り，日常生活の自立を支える日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実	今後も増加が見込まれる認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者の方々など，判断能力が不十分な方々の地域生活を支えるため，支援を担う各区社会福祉協議会の運営体制強化に向け，国基準に基づき人員を増員し，日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進を図る。	・体制整備のための事業助成の実施	⇒	⇒	⇒	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）利用者数	483人	550人	○		324	保健福祉局
6	お年寄りが気軽に集える居場所（「まちの縁側」等）の設置促進	地域の住民や団体，商店街等との連携の下，空き家や空き店舗のほか，既存の老人クラブハウスなどを活用し，地域の子どもたちをはじめさまざまな世代と交流でき，お年寄りが気軽に集える居場所づくり（「まちの縁側」等）を推進する。	・空き家や商店街の空き店舗等の活用による高齢者の居場所の設置	⇒	⇒	⇒	高齢者の居場所の設置数	―	300箇所（小学校区に1箇所以上設置）		○	32	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
7	盲養護老人ホーム船岡寮の整備支援	船岡寮は，視覚障害のある高齢者のための京都府下唯一の盲養護老人ホームであるが，昭和40年代の建築であり，狭あい・老朽化が著しいことから，視覚障害のあるひとの安心・安全なくらしを確保するため，運営法人と連携し，必要な整備支援を行う。	・関係機関との協議 ・整備支援策の検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	—	—	—			0	保健福祉局
8	介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実	高齢者保健福祉施策を総合的に推進するための計画である「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき，介護を必要とする高齢者が地域で安心して生活できるよう，特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。	・介護保険施設，地域密着型サービスの整備	⇒	⇒ ・介護保険施設，地域密着型サービスの整備計画の策定	⇒	介護保険入所施設の整備数	9,047人分	11,421人分（26年度）（第5期長寿すこやかプランに掲げる目標値をめざす）		○	11,001	保健福祉局
9	介護福祉人材の育成支援	本格的な超高齢社会を迎えるなか，「京・福祉の研修情報ネット」掲載研修の充実を図るとともに医療・介護・福祉の連携による研修の充実を図り，介護サービス事業所等で従事する職員をはじめ，社会福祉施設職員等の質的向上を図る。	・関係機関との連携による人材育成支援策の検討 ・医療・介護・福祉の連携による研修の実施	・人材育成支援の実施 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	「京・福祉の研修情報ネット」における研修情報数	241件	291件（毎年10件増）		○	8	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
10	医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実	今後一層増加が見込まれる認知症高齢者への支援体制を構築するため，認知症サポート医・かかりつけ医の質的向上を図るフォローアップ研修を実施するとともに，医療機関，介護サービス事業所，地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を新たに配置する。	・フォローアップ研修の開始 ・認知症地域支援推進員の配置	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	認知症サポート医フォローアップ研修の受講者数	—	40人（毎年10人増）		○	42	保健福祉局
11	高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実	福祉分野や医療分野と連携して，高齢者の生活をハード，ソフトの両面から支援する住宅を中心に，高齢者の入居を拒まない民間の賃貸住宅の普及を促進するとともに，高齢者が安心してこれらの住宅に入居できるよう，高齢者向けの住宅情報の提供を行う。	・高齢者に配慮した住宅の普及促進 ・居住支援協議会の設置，運営	⇒ ・居住支援協議会の運営	⇒ ⇒	⇒ ⇒	高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅の戸数	228戸	2,558戸		○	124	都市計画局
12	生活保護受給者等に対する自立支援の推進	市民生活のセーフティネット機能の一層の充実強化を図るため，民間キャリアカウンセラーによる就労意欲を喚起するカウンセリングや，対象者の能力や希望に応じた求人開拓業務等を充実するとともに，福祉事務所にハローワークの就労支援コーナーを設置する一体型運営を国に提案・実施することにより，生活保護受給者を就労につなげる取組を推進する。さらに，ホームレスに対しては，路上生活から居宅での生活へと移行するための支援を充実して実施することで，自立支援に向けた取組のさらなる推進を図る。	・自立支援施策の推進 ・福祉事務所とハローワークの一体型運営の実施 ・一体型運営の実施箇所増設を国へ提案	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	就労支援事業等の活用により就労を開始した生活保護受給者の人数	277人	327人（毎年10人増）	○		2,682	保健福祉局

柱４　保健医療，生活衛生の充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	「前立腺がん検診」及び「成人用肺炎球菌ワクチン接種」の新たな公費負担制度の創設などがんや感染症予防対策の拡充	新たに50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診の検診料金の一部を公費負担するとともに，肺炎による重症化のおそれの高い内部機能障害のある75歳以上の市民を対象に，成人用肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部公費負担するなど，がんや感染症予防対策を拡充し，市民の健康づくりを推進する。	・前立腺がん検診，成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費負担制度の創設 ・大腸がん検診の個別医療機関受診の実施等がん検診の拡充	・がんや感染症予防対策の推進及び拡充に向けた検討	⇒	⇒	成人用肺炎球菌ワクチン接種人数	—	10,000人（受診率40%をめざす）		○	19,218	保健福祉局
2	市民ぐるみで進める自殺総合対策の推進	「京都市自殺総合対策推進計画」に基づき，自殺予防週間及び自殺予防強化月間における重点的な普及啓発をはじめ，「きょう・こころ・ほっとでんわ」等の相談体制の充実や，地域で気づきと見守りの中心的役割を担う人材（ゲートキーパー）の育成等のさまざまな社会的要因を踏まえた総合的な自殺総合対策を推進し，家庭，学校，職場，民間団体等と連携した地域社会全体の取組として，自殺者数の減少を図る。	・普及啓発及び相談連携体制の充実 ・ゲートキーパーの育成	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	京都市における自殺者数	329人（22年）	240人（自殺急増前（平成9年）以下の数に戻す）	○		95	保健福祉局
3	市民の健康づくりの推進と新たな行動指針の策定	保健・医療・福祉施策の「融合」を基軸とした京都市民健康づくりプランの見直しにより，すべての市民が病気の有無にかかわらず生活の質を維持・向上できるよう，健康づくりのための環境整備やライフステージ，心身の状況に応じたきめ細やかな支援の充実を図るとともに，市民の健康志向を具体的な行動変容につなげる行動指針の策定を進め，健康づくりサポーター等との連携の下，ひとりひとりの健康設計を推進する。	・健康づくりサポーター活動の展開 ・市民健康づくりプラン最終評価及び見直し ・身体活動・運動等に係る行動指針の策定	・健康づくりサポーターネットワークの形成 ・新たな行動指針に基づく健康づくりの普及・啓発	・ネットワークの拡大 ⇒	⇒ ⇒	健康づくりサポーター等による健康教室や自主グループの年間参加者数	9,455人	14,500人（毎年約1,000人増）	○		33	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
4	未成年者へのたばこ対策をはじめとした「たばこの煙完全ガード社会」構築プロジェクト	より効果的で実施可能な受動喫煙防止をめざして，「京都市たばこ対策行動指針」を改定するとともに，胎児及び子どもへの受動喫煙防止対策の推進や，公共的な場所での受動喫煙防止対策の一層の推進を図る。	・たばこ対策行動指針の改定 ・防煙教室の実施や禁煙相談・支援の強化 ・妊産婦への禁煙支援の強化	・新たな指針に基づく取組の推進 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	喫煙防止教育の年間受講者数	7,059人	14,000人（毎年約1,400人増）	○		78	保健福祉局
5	生涯を通じた口腔ケア（歯と口の病気等の予防）によるひとりひとりの健康づくりの推進	すべての市民が末永く自分の歯で噛んで食べ，人生を豊かに過ごすことができるよう，幼少期から高齢期まで年齢層に応じた口腔ケアを推進し，歯と口の健康状態が原因となる全身性の病気や症状を予防する。また，セルフケアが困難な要介護の高齢者の誤嚥性肺炎等の予防やQOL(Quality Of Life＝生活の質)の向上のため，介護を通じた口腔ケアの充実を図る。	・フッ化物洗口支援事業の推進 ・要介護者に対する口腔ケア実施 ・家族介護者向け講習会の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	①集団フッ化物洗口実施未就学児童施設数 ②口腔ケア実施要介護高齢者施設	①8箇所 ②0箇所	①38箇所（毎年6箇所増） ②15箇所（毎年3箇所増）		○	51	保健福祉局
6	京都市立病院機構における「心臓・脳・血管病センター」の設置や感染症医療，救急医療等の医療サービスの充実	京都市立病院機構が，感染症医療，救急医療やへき地医療など，不採算であっても市民にとって不可欠な医療（政策医療）を提供する際に必要となる経費を本市が負担することによって，本市の医療政策にかなう医療サービスの充実を図る。また，市立病院整備運営事業による新館建設に伴い，市立病院に迅速かつ高度なチーム医療を提供する「心臓・脳・血管病センター」を設置する。	・政策医療等の着実な実施 ・整備運営事業の推進	⇒ ・新館開院 ・心臓・脳・血管病センターの設置	⇒ ・施設整備事業の完了 ・中期目標及び中期計画の策定	⇒	地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画の達成状況	—	100%（毎年達成率100%をめざす）	○		8,060	保健福祉局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
7	地域での食育推進活動の担い手となる食育指導員の養成及び活動支援	地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」を計画的に養成するとともに，保健センター，保育所，学校，地域等において，料理教室等の体験活動を行うほか，食文化の継承や食を通じた健康づくり，環境負荷の軽減等の普及促進を行う。 また，食育指導員の活動人数を確保するとともに，地域における食育指導員活動の充実を図り，自主的な取組や各地域ごとの事業に対する支援の強化を図っていく。	・食育指導員の養成及び活動支援の推進	⇒	⇒	⇒	食育指導員の関わる事業の参加者数	20,714人	30,000人（毎年約2,000人増）	○		9	保健福祉局
8	食の安全・安心確保のための検査の徹底と食中毒予防などの健康危機対策の推進	衛生環境研究所における放射能検査体制の強化や，BSEの全頭検査の継続実施など，「食」を取り巻く状況を注視しつつ，市民の安全・安心を守る取組を一層徹底する。 また，食中毒予防などの健康危機に関する時宜に応じたリスクコミュニケーション事業を食品関係団体や商店街，大学等との協働によって推進することにより，市民に対する啓発として，みずからが安全の観点で食品を選択できる「食こだわり人」の増加を呼びかける。	・食品検査の強化 ・食中毒予防をはじめとした健康危機対策の推進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	リスクコミュニケーション事業参加者数	2,177人	8,600人（毎年約1,300人増）	○		11	保健福祉局
9	中央卸売市場第一市場の施設整備による品質管理・物流機能の強化とにぎわいの施設棟（すし棟）等を活用した魚食普及の推進	「第一市場マスタープラン」の推進により，流通構造の変化や市民のニーズに対応できる施設等の整備を進めながら，市場機能の強化並びに安全・安心な食料品の安定的な供給体制を確保するとともに，第一市場を「京の食文化及び食育の拠点」と位置付け，市場はもとより，周辺地域との共汗による消費拡大事業及び周辺地域の活性化につながるものとして，「すし棟」や「京の食文化普及啓発施設（仮称）」を活用した食の拠点機能充実事業等を行う。	・「すし棟」・「京の食文化普及啓発施設（仮称）」の整備 ・市場施設の整備	⇒	⇒	⇒	年間取扱高	329,829トン（22年度）	338,663トン（水産物部は増加，青果部・加工食料品は現状維持をめざす）	○		174	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
10	中央卸売市場第二市場における経営改革・施設整備の推進と消費拡大・食育推進事業の充実	市場財政の健全化と市場機能強化を図るため，「卸売会社等関連事業者の一元化とさらなる公設民営化」を行い新運営会社の経営改革に取り組むとともに，受益者負担の原則の下で，適正規模・機能を有する効率的かつ衛生的な施設の改築を行う。 また，消費拡大・食育推進事業として，「ミートフェア」及び「食肉講座」を開催し，食の拠点としての役割を積極的にPRするとともに，食肉の安定供給を行うための拠点としての役割を行っていく。	・卸売会社等関連事業者の一元化とさらなる公設民営化 ・運営会社の経営改革 ・施設改築 ・「ミートフェア」及び「食肉講座」の開催	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	年間取扱頭数	26,456頭（22年度）	27,250頭（毎年度150頭増加）	○		239	産業観光局
11	中央斎場の施設拡充と全体再整備計画の策定	運用後30年が経ち老朽化が進んでいる中央斎場について，今後，増加すると予測される火葬件数も踏まえた収骨室の増設や，レストランの新設，駐車場の増設など来場者にとって利用しやすい施設環境の整備を進める。	・検討委員会の設置及び全体整備計画の策定	・収骨室及びレストラン基本設計	・収骨室増設 ・レストラン新設工事着手	⇒ ・工事完了	—	—	—			496	保健福祉局
12	「京都市動物愛護センター（仮称）」の設置	老朽化した家庭動物相談所の建替えにより，京都市動物愛護行政の基幹施設となる「京都市動物愛護センター（仮称）」を設置し，夜間動物救急診療所機能やドッグラン等を併設する。 動物愛護団体や市民ボランティアとの共汗により「動物とのふれあい」を通じた動物愛護精神の普及啓発を図るとともに，犬猫の譲渡事業の充実等により犬猫の殺処分数の減少等を図り，「人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会づくり」をめざす。	・京都市動物愛護センター（仮称）に関する設計 ・犬猫の適正飼養に関する啓発の推進 ・「犬猫の譲渡事業」等の推進	・センターの着工 ⇒ ⇒	・センターの竣工・開所 ⇒ ⇒	・センターの運営 ⇒ ⇒	犬猫の殺処分数	1,783頭	1,260頭（毎年約100頭減）	○		682	保健福祉局

柱５　都市基盤の整備

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	幹線道路ネットワーク整備による緊急時の輸送ルートの確保と地域の活性化	国道162号(高雄改良，栗尾トンネル)，京都広河原美山線(二ノ瀬トンネル)，西陣杉坂線，向日町上鳥羽線，大山崎大枝線，鴨川東岸線，北泉通等を国とも協調しながら整備することにより，幹線道路ネットワークの充実と緊急輸送道路をはじめとする避難路・輸送路の確保による防災機能の強化と地域や京都経済の活性化を図る。	・用地買収，設計，工事他 (向日町上鳥羽線完成)	⇒ (大山崎大枝線完成)	⇒ (国道162号(栗尾トンネル)，京都広河原美山線(二ノ瀬トンネル)完成)	⇒	整備が完了する路線延長	—	11.2km		○	17,931	建設局
2	鉄道事業者と協働で進める踏切道の改良による交通渋滞や踏切事故の解消及び地域の活性化	阪急京都線の洛西口駅付近連続立体交差化事業及び京阪本線淀駅付近の立体交差化事業を，鉄道事業者と協働して推進することにより，交通渋滞や踏切事故を解消するとともに，鉄道によって分断された地域の活性化を図る。	・用地買収，工事 (洛西口駅付近上り線高架切替)	・工事 (京阪本線淀駅周辺整備完了)	⇒ (洛西口駅付近下り線高架切替)	・整備完了 (阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化事業完了)	踏切除却数	1箇所	3箇所		○	14,019	建設局
3	道路における土砂崩れ等の災害危険箇所の点検・対策による緊急輸送道路等の安全性の確保	道路に面した斜面の変状の観察，分析を目的に，道路防災総点検で作成した防災カルテを活用し，継続的な変状の観察，分析を行い，緊急輸送道路や孤立集落の発生を防ぐための道路について，防災対策工事を推進する。	・防災カルテの更新 ・道路防災点検パトロールの実施 ・工事他 (国道162号等)	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	第1次緊急輸送道路である国道162号における，災害に至る可能性のある危険箇所の防災対策工事完了箇所数	—	15箇所(28年度に19箇所の対策完了)		○	2,278	建設局
4	計画的な補修による舗装の長寿命化の推進	道路等の過去の工事履歴，市民要望及び点検結果に基づき，舗装の長寿命化や予防保全的な観点も踏まえ，計画的かつ効率的な維持管理を実施し，生活関連道路をはじめとした安心・安全な道づくりを図る。	・調査，点検，修繕	⇒	⇒	⇒	主要な幹線道路の補修面積	—	60,000㎡(毎年度15,000㎡増加)		○	3,529	建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
5	「京都市狭あい道路整備事業」の推進	本市には，幅員4メートル未満の狭い道路（2項道路）が多数存在しており，これらは火災や地震時などの緊急時の避難や救助活動を困難にさせるなど，都市防災上の課題となっている。また，2項道路は，建築基準法で道路の中心から2メートルの範囲は道路とみなされ，建替え時などに道路後退が求められるが，道路状に整備することまで求められていない。 そこで，2項道路の範囲を明確にするために道路後退杭等の支給を行うとともに，道路の拡幅整備を推進するために，拡幅整備費用の一部補助を行うことにより，道路の拡幅整備を推進し，道路の安全性の向上をめざす。	・道路後退杭等の支給 ・後退用地の整備費用を一部助成 ・対象拡大の検討	⇒ ⇒ ・対象の拡大	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	道路後退杭及び中心鋲の設置申出件数	550件	600件（25年度の対象の拡大により50件増加）	○		12	都市計画局
6	定期的な点検，査察の強化による既存建築物の安全指導の推進	既存建築物の所有者みずからの責任と負担による安全点検と行政への定期的な報告を義務付ける定期報告制度における，報告対象建築物の拡大及び査察の強化を行い，既存建築物の避難上，防火上その他安全上の指導を徹底することにより，既存建築物の安全性を向上させ，既存建築物における災害や事故から市民のいのちとくらしを守る。 また，既存建築物データベースを整備し，定期報告制度に最大限活用するとともに，行政による既存建築物への査察を効率的に展開する。	・定期報告対象建築物の拡大に係る細則の改正 ・既存建築物の査察強化 ・既存建築物の情報データベースの更新	・定期報告対象建築物の拡大 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	・対象のさらなる拡大を検討 ⇒ ⇒	①既存建築物の定期報告件数 ②査察その他の調査件数	①231件 ②86件	①3,210件 ②650件 （32年度に①8,000棟，②2,000棟を達成）		○	78	都市計画局
7	市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の充実	環境負荷低減にも配慮し，市営住宅ストックを長く有効に活用していくために，適切な維持管理や耐震化，バリアフリー化等の改善事業を実施する市営住宅ストック総合活用計画に基づき，住宅セーフティネット機能の充実を図る。さらに，建て替え，集約を行う団地においては，団地再生計画を策定し，改善事業の実施とともに，コミュニティの活性化に資する機能の導入や集約等により発生した敷地の活用や空き住戸の転用による多様な住宅供給を促進するなど，総合的に事業を進める。	・団地再生計画の策定・実施 ・市営住宅改善事業（耐震，バリアフリー改修等）	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	京都市市営住宅ストック総合活用計画事業実施状況 ①耐震化率 ②エレベーター等設置率	①57% ②51%	①73% ②60% （32年度に①90%以上，②70%以上を達成）		○	17,777	都市計画局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
8	専門家派遣や改修助成など，分譲マンションを適切に維持管理するための支援の推進	分譲マンションの管理組合を対象に，共用部分のバリアフリー改修助成や建替え・大規模修繕に係るアドバイザー派遣等の支援を行い，分譲マンションの適切な維持管理の推進と安全で良質な住宅ストックの形成を図る。	・共用部分バリアフリー改修助成の実施 ・建替え・大規模修繕アドバイザー派遣の実施 ・分譲マンション管理支援の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成件数	4件	7件	○		56	都市計画局
9	既存住宅の流通やリフォームの促進	環境への視点や住み継ぐためのしくみづくりに不可欠な既存住宅の活用に当たり，戸建て住宅だけでなく分譲マンションを含め，安心して既存住宅の取得やリフォームができるための維持管理情報の整備・公表，検査・評価制度の普及等の市場環境の整備を進め，住宅ストックの活用を促すと同時に，リフォームに対する関心を高め，安心して取り組んでもらうための住まい情報の提供やアドバイスを行う。	・住宅の履歴情報を蓄積するしくみの普及 ・中古住宅瑕疵担保制度，既存住宅性能表示制度の普及 ・リフォームのためのアドバイス制度の試行	⇒ ⇒ ・リフォームのためのアドバイス制度の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	リフォームの減税制度（固定資産税）の利用件数	80件	144件（31年度に180件を達成）	○		12	都市計画局
10	河川整備や排水機場の耐震化等による都市型水害対策の推進	都市化の進展に伴う保水機能の低下や局地的な大雨の増加により，浸水等の都市型水害の危険性が高まる中，河川の拡幅や雨水を貯める施設やポンプ場等の設置による治水対策を進めることで，都市型水害を防ぎ，流域内の浸水被害リスクを軽減する。 また,排水機場の耐震化等を計画的に進めていくことで，市民の日常生活の安心・安全を確保することはもとより，災害時においても健全な都市機能が確保できるよう取組を進める。	・設計，工事他（旧安祥寺川等） ・排水機場の耐震化他	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	概ね10年に1回程度の規模の降雨により氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積	250ha	220ha	○		5,164	建設局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
11	老朽化した水道管の更新等による上下水道施設の計画的な改築更新と施設の再編成の推進	老朽化した施設の増加に対応するため，施設の適正な維持管理に努めるとともに，被災時における施設の機能確保など，地震対策の観点も取り入れた改築更新を計画的・効率的に推進する。特に，洛西地域における腐食対策未実施の配水管については，重点的に対策を実施する。また，山ノ内浄水場の廃止と給水区域の再編成による施設規模の適正化を進める。 ※この事業は，「いのちとくらしを守る戦略」のリーディング・プロジェクト「東日本大震災を踏まえた防災対策の推進（7）地震等の災害に強い上下水道施設の整備（P76）」と一体的に推進する。（地震対策を兼ねた改築更新の事業費（35,600百万円）は，当該別記事業に含む。）	（水道） ・施設・設備の改築更新 ・山ノ内浄水場の廃止，給水区域の再編成 ・洛西地域での腐食対策未実施の配水管更新の推進 （下水道） ・施設・設備の改築更新	⇒ ・給水区域の再編成 ⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	①配水管の更新率 ②下水道管路調査・改善率	①0.5%（22年度） ②0.7%（22年度）	①1.0%（現況値から倍増をめざす） ②0.7%（現況値の維持向上をめざす）	○		33,900	上下水道局
12	雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及による浸水対策の推進	10年に一度の大雨に対する安全度を高めるため，京都駅周辺や山科駅周辺における雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及等を図ることで，雨に強く安全・安心なまちの実現に取り組む。	・京都駅周辺や山科駅周辺の雨水幹線の整備 ・雨水貯留・浸透施設の普及	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒	雨水整備率（10年確率降雨対応）	17.4%（22年度）	21.0%		○	16,500	上下水道局

柱６　消防・防災の取組の充実

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
1	社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」の養成	京都の貴重な文化財の保護と観光客の安心・安全のため，仕事や活動を通して文化財に接する機会の多いバスガイド，ボランティア観光ガイド等に対して防火及び救急講習を行い，消防隊，救急隊が到着するまでの間，初期消火や応急手当などができる「文化財防災マイスター」を養成し，万一の場合の初期活動体制を構築する。	・養成研修の実施	⇒	⇒	⇒	文化財防災マイスター養成人数	59人	300人（毎年度50人養成）		○	2	消防局
2	細街路にも進入可能な新型消防車両の開発と新しい消防戦術の導入	細街路にも進入可能であり，より迅速に放水活動を行うことが可能なコンパクトタイプの消防車を開発し，新型車両を生かした京都方式の消防戦術を導入する。	・新型消防車両の開発，モデル運用	・モデル運用の検証	・本格運用	⇒	新型消防車両の導入台数	—	2台		○	20	消防局
3	消防ヘリコプターの24時間運航体制を支える飛行場外離着陸場の整備	消防ヘリコプターの夜間離着陸が可能となるよう，京北地域に照明設備を有する飛行場外離着陸場を整備し，昼夜を問わない消防救急活動体制の充実を図る。	・用地確保，実施設計	・飛行場外離着陸場の整備	・運用	⇒	—	—	—			30	消防局
4	消防指令システムの整備	10年度から運用を開始した消防指令システムを更新整備することにより，119番通報の受信から災害地点の早期確定を図るとともに，より迅速，的確な災害現場活動の支援を行い，被害を最小限にとどめる。	・整備（電源系統）	⇒（指令センター）	⇒（各署所等）	・運用	—	—	—			2,400	消防局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
5	消防救急無線のデジタル化整備	消防救急無線のデジタル化（移行期限：28年5月31日）を進め，通信秘匿性の向上による個人情報の保護，データ伝送及び音声明瞭化による消防救急活動の円滑化を図る。	・基地局整備	⇒	・移動局整備（救急車等）	⇒（消防車等）	—	—	—			2,500	消防局
6	救急隊到着時間を短縮する救急隊専従の出張所の開設	救急要請が集中する繁華街などにおいて，救急隊到着時間を短縮し，市民の命を救う救急隊専従の出張所を開設する。	・救急隊専従の出張所の開設，運用（南区）	⇒（地域は選定中）	・救急需要の分析とさらなる整備の検討	⇒	救急隊専従の出張所の開設数	—	2箇所		○	35	消防局
7	市民等に対する救命講習等の実施	AED（自動体外式除細動器）の設置促進，応急手当の普及啓発のため，市内事業所で構成される安心救急ネット京都及び応急手当の普及啓発に特化した機能別分団である応急救護分団と連携を図りながら，事業所，自主防災組織，学校関係者等あらゆる対象に救命講習を実施し，いざという時に応急手当のできるひとづくりを推進する。	・救命講習の実施	⇒	⇒	⇒	救命講習修了者数	34,764人	34,000人	○		44	消防局
8	消防団ICT利活用の推進	消防団にパソコン端末を配備し，ネットワークを形成することにより，消防団のICT利活用を推進し，災害情報の収集のほか，各消防分団間の情報共有，事務の簡素化・効率化を図る。	・機器配備，利活用策の検討，モデル運用	⇒	・本格運用	⇒	消防団のネットワーク化率	—	100%（25年度に構築完了）		○	72	消防局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
9	自主防災会役員等の方々に，これまで以上に防災に関する専門的な知識と技能を修得していただく「自主防災スーパーリーダー（仮称）」の養成	防災に関する専門的な知識と技能を修得して，消防署，消防団等と緊密に連携し，地域の先頭に立ち，自主防災活動を積極的に推進するリーダーを養成する。	・養成研修の実施	⇒	⇒	⇒	自主防災スーパーリーダー（仮称）養成人数	—	600人（毎年度150人養成）		○	4	消防局
10	市民の防災意識の啓発や防災能力の向上に寄与する市民防災センターの機能強化	市民の防災意識の啓発や防災能力の向上を図るため，東日本大震災や23年の台風12号等の教訓を踏まえ，体験者の年齢や団体等対象に応じた市民防災センターの体験プログラムを作成する。それに伴い，大規模災害を疑似体験できる施設の機能強化を図る。	・体験プログラム・体験施設の機能強化の検討	・体験施設の機能強化	・体験プログラムの実施	⇒	市民防災センター入館者数	95,852人	100,000人（95,000人を26年度から5,000人増加）	○		100	消防局
11	大規模災害発生時に行政区を超えて市民相互が被災者を支援する体制の構築	京都市域で直下型地震が発生した場合に，被害の大きな地域に対して，比較的被害の小さい地域の市民が支援する取組を進めていくため，支援内容，行政の役割等について検討を行い，市民相互の支援体制を構築するとともに，市民意識の向上を図る。	・支援体制，内容等について検討	・支援体制の構築と訓練の実施 ・市民への啓発	⇒ ⇒	⇒ ⇒	行政区を超えた被災者支援訓練実施回数	—	1回	○		0	行財政局

NO.	事業名	事業概要	年次計画				共汗指標					4年間総経費（百万円）	担当局
			24年度	25年度	26年度	27年度	指標名	現況値（23年度）	目標値（27年度）	目標値の種類 単年度	目標値の種類 累計		
12	高い耐震性能や災害対策活動の中枢機能等を備えた災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進	現在の市庁舎が抱えている耐震性能の不足や施設・設備の老朽化等の多くの課題を解決し，大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するなど市民のための市役所づくりを実現することをめざす。 そのために，現在地での整備及び本庁舎を耐震改修し，保存・活用することを基本的な方向として，整備規模，整備スケジュール等を盛り込んだ「市庁舎整備基本計画」を策定し，順次整備に着手していく。	・市庁舎整備基本構想の策定	・市庁舎整備基本計画の策定	・基本計画に基づく取組の推進	⇒	—	—	—			261	行財政局

平成２４年３月発行　京都市印刷物　第 233221 号

京都市総合企画局政策企画室　電話 075-222-3035　FAX075-212-2902
〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地